

吸収分割に関する事前備置書類

2020 年 11 月 16 日

株式会社 LIXIL グループ

株式会社 LIXIL 住生活ソリューション

2020 年 11 月 16 日

各位

東京都江東区大島二丁目 1 番 1 号
株式会社 LIXIL グループ
代表執行役社長兼 CEO 瀬戸 欣哉

東京都江東区大島二丁目 1 番 1 号
株式会社 LIXIL 住生活ソリューション
代表取締役 野瀬 洋

吸収分割に関する事前備置書類

株式会社 LIXIL グループ（以下「LIXIL グループ」といいます。）及び株式会社 LIXIL 住生活ソリューション（以下「LIXIL 住生活ソリューション」といいます。）は、2020 年 10 月 23 日付で吸収分割契約を締結し、LIXIL 住生活ソリューションを吸収分割会社、LIXIL グループを吸収分割承継会社として、LIXIL 住生活ソリューションがその LIXIL オンライン事業に関して有する権利義務を、2021 年 1 月 1 日を効力発生日として、LIXIL グループに承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うことにいたしました。

本吸収分割を行うに際して、LIXIL グループが会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に基づき、また、LIXIL 住生活ソリューションが会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に基づき、それぞれ開示すべき事項は以下のとおりです。

1. 吸収分割契約の内容

別紙 1 に記載のとおりです。

2. 会社法第 758 条第 4 号に掲げる事項についての定め及びその相当性に関する事項

本吸収分割に際して、LIXIL グループは、LIXIL 住生活ソリューションに対して、株式その他の対価を交付しませんが、LIXIL グループは LIXIL 住生活ソリューションの完全親会社であるため相当であると判断しております。

また、本吸収分割により LIXIL グループの資本金及び準備金の額は変動しません。

3. 会社法第 758 条第 8 号に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社法第 758 条第 5 号及び第 6 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 吸収分割承継会社（LIXIL グループ）についての次に掲げる事項

(1) 最終事業年度の末日における計算書類等の内容

別紙 2 に記載のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

① 株式会社 LIXIL との吸収合併

LIXIL グループは、その完全子会社である株式会社 LIXIL（以下「LIXIL」といいます。）との間で 2020 年 3 月 23 日付で締結した合併契約に基づき、LIXIL グループを存続会社、LIXIL を消滅会社とする吸収合併を、2020 年 12 月 1 日を効力発生日として無対価で実施する予定です。

② LIXIL による Permasteelisa S.p.A.の株式の譲渡

LIXIL グループは、2020 年 5 月 1 日付で、LIXIL が保有する Permasteelisa S.p.A.の発行済普通株式の 100%を Atlas Holdings LLC に譲渡する決定をしました。本決定に伴い、LIXIL グループの 2020 年 3 月期の通期の連結業績予想（国際会計基準）を修正し、また LIXIL において単体ベース（日本会計基準）で特別損失 279 億円を計上します。なお、当該特別損失は、連結決算上で消去されるため、LIXIL グループの連結決算には影響ありません。

③ 希望退職プログラム「ニューライフ」の実施

LIXIL グループは、2020 年 10 月 30 日付で、当会社において一定の要件を満たす退職希望者に対して特別退職金を支給すること等を内容とする希望退職プログラムである「ニューライフ」を実施することを決定しました。

④ 株式会社 LIXIL ビバ社の株式譲渡

LIXIL グループは、2020 年 11 月 9 日付で、LIXIL グループの連結子会社である株式会社 LIXIL ビバ（以下「LIXIL ビバ社」といいます。）の普通株式に対しアークランドサカモト株式会社（以下「アークランドサカモト社」といいます。）が実施する現金対価の公開買付け及び当該公開買付けの成立を条件とする LIXIL ビバ社の普通株式の株式併合並びに LIXIL ビバ社の自己株式取得による LIXIL グループが保有する全ての LIXIL ビバ社の普通株式の LIXIL ビバ社への譲渡が完了しました。

LIXIL グループの 2021 年 3 月期連結決算への影響は、株式譲渡時における LIXIL ビバ社の純資産の金額によって変動するため、現時点で未確定ですが、非継続事業からの当期利益約 200 億円の計上を見込んでいます。なお、2020 年 10 月 30 日公表の LIXIL グループの連結業績予想について、本株式譲渡の完了による影響は織込み済みであり、変更はありません。

6. 吸収分割会社（LIXIL 住生活ソリューション）についての次に掲げる事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 3 に記載のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

LIXIL 住生活ソリューションは、株式会社 LIXIL トータルサービス（以下「LIXIL トータルサービス」といいます。）との間で、2020 年 10 月 28 日付で吸収分割契約を締結し、LIXIL 住生活ソリューションがその小規模リフォーム事業に関して有する権利義務を、2021 年 1 月 1 日を効力発生日として、LIXIL トータルサービスに承継させる吸収分割を無対価で行うことを予定しています。

7. 本吸収分割が効力を生ずる日以後における吸収分割承継会社（LIXIL グループ）の債務及び吸収分割会社（LIXIL 住生活ソリューション）の債務の履行の見込みに関する事項

(1) 吸収分割承継会社（LIXIL グループ）

LIXIL グループの 2020 年 3 月 31 日現在の貸借対照表における資産及び負債の額は、それぞれ 559,830 百万円及び 105,903 百万円であり、資産が負債を大きく上回っています。

上記 5.(2)のとおり、LIXIL グループは、LIXIL グループを存続会社、LIXIL を消滅会社とする吸収合併を 2020 年 12 月 1 日を効力発生日として実施する予定ですが、当該吸収合併により承継する LIXIL の資産及び負債についても、資産の額が負債の額を大きく上回る見込みです。その他、2020 年 3 月 31 日以降、LIXIL グループの資産の額が負債の額を大きく上回る状況に重大な変動を生じさせる事態は発生しておらず、本吸収分割の効力発生日までに発生することも現在のところ予測されておりません。

そして、本吸収分割によって、LIXIL グループが LIXIL 住生活ソリューションから承継する予定の資産及び負債の見込額は、それぞれ 480 百万円及び 450 百万円であり、資産の額

が負債の額を上回っています。

そのため、LIXIL グループが負担する債務については、本吸収分割の効力発生日以降も履行の見込みがあるものと判断しております。

(2) 吸収分割会社（LIXIL 住生活ソリューション）

LIXIL 住生活ソリューションの 2020 年 3 月 31 日現在の貸借対照表における資産及び負債の額は、それぞれ 6,280 百万円及び 973 百万円であり、資産が負債を大きく上回っています。

上記 6.(2)のとおり、LIXIL 住生活ソリューションは、その小規模リフォーム事業に関して有する権利義務を LIXIL トータルサービスに承継させる吸収分割を、2021 年 1 月 1 日を効力発生日として実施する予定ですが、その他、2020 年 3 月 31 日以降、LIXIL 住生活ソリューションの資産の額が負債の額を大きく上回る状況に重大な変動を生じさせる事態は発生しておらず、本吸収分割の効力発生日までに発生することも現在のところ予測されていません。

そして、本吸収分割によって、LIXIL 住生活ソリューションが LIXIL グループに承継させる予定の資産及び負債の見込額は、それぞれ 480 百万円及び 450 百万円であり、上記の LIXIL トータルサービスとの 2021 年 1 月 1 日を効力発生日とする吸収分割において、LIXIL トータルサービスに承継させる予定の資産及び負債の見込額が、それぞれ 35 百万円及び 25 百万円であることを考慮しても、本吸収分割後においても、LIXIL 住生活ソリューションの資産の額は負債の額を大きく上回る見込みです。

また、LIXIL 住生活ソリューション本吸収分割後の事業活動に関して、LIXIL 住生活ソリューションが負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事象の発生やその可能性は、現在のところ予想されていません。

そのため、LIXIL 住生活ソリューションが負担する債務については、本吸収分割の効力発生日以降も履行の見込みがあるものと判断しております。

8. 本書類備置開始日後、本吸収分割が効力を生ずる日までの間に、上記 1 から 7 に掲げる事項に生じた変更

本書類備置開始日後、本吸収分割が効力を生ずる日までの間に、上記 1 から 7 に掲げる事項に変更が生じた場合には、別途書面を備え置いて開示することとします。

以上

別紙 1 吸収分割契約書



吸収分割契約書

株式会社 LIXIL 住生活ソリューション（以下「甲」という。）と株式会社 LIXIL グループ（以下「乙」という。）は、第 2 条に定める本件分割事業に関して甲が有する権利義務を乙に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」という。）に関し、以下のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条（当事者の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) 甲（吸収分割株式会社）

商号：株式会社 LIXIL 住生活ソリューション

住所：東京都江東区大島二丁目 1 番 1 号

(2) 乙（吸収分割承継株式会社）

商号：株式会社 LIXIL グループ

住所：東京都江東区大島二丁目 1 番 1 号

第 2 条（吸収分割）

甲は、本契約の定めるところに従い、吸収分割の方法により、効力発生日（第 6 条に定める。以下同じ。）をもって、甲が行っている LIXIL オンライン事業（以下「本件分割事業」という。）に関して有する次条記載の権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

第 3 条（乙が本吸収分割により承継する権利義務）

乙が本吸収分割により甲から承継する権利義務等（以下「承継対象権利義務」という。）は、別紙「承継権利義務明細表」に記載のとおりとする。

2 前項による甲から乙への債務の承継については、免責的債務引受けの方法による。

3 承継対象権利義務の承継に伴う登記、登録、通知その他の手続に要する費用（登録免許税を含む。）の負担については、甲乙協議の上決定する。

第 4 条（本吸収分割に際して交付する金銭等）

乙は、本吸収分割に際し、甲に対して一切の対価を交付しない。

第 5 条（分割承認決議等）

甲は、会社法第 784 条第 1 項の規定により、同法第 783 条第 1 項の株主総会の承認を得ることなく、本吸収分割を行う。

2 乙は、会社法第 796 条第 2 項の規定により、同法第 795 条第 1 項の株主総会の承認を得ることなく、本吸収分割を行う。

第6条（効力発生日）

本吸収分割の効力発生日は、2021年1月1日とする。ただし、手続の進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、会社法第790条の定めるところに従い、甲乙協議し合意の上、これを変更することができる。

第7条（競業避止義務）

甲は、効力発生日後においても、本件分割事業について、会社法第21条又はその他の事由に基づく競業避止義務を負わない。

第8条（本吸収分割の条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結後効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により甲又は乙の財産状態又は経営状態に重要な変動が生じた場合、本吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合その他本吸収分割の目的の達成が困難となった場合には、甲乙協議し合意の上、本吸収分割の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条（本契約の効力）

本契約は、効力発生日の前日までに第8条に基づき本契約が解除されたときは、その効力を失うものとする。

第10条（管轄裁判所）

本契約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第11条（公租公課）

承継対象権利義務に係る公租公課及び保険料等は、効力発生日の前日までは甲が、効力発生日以後は乙が、それぞれ実日数による日割り計算により負担するものとする。

第12条（印紙税）

本契約にかかる印紙税は、甲乙折半して各自負担する。

第13条（協議事項）

本契約に定めのない事項のほか、本吸収分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上でこれを定める。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各1通を保有する。

2020年10月23日

甲：東京都江東区大島二丁目1番1号
株式会社LIXIL 住生活ソリューション
代表取締役 野瀬 洋



乙：東京都江東区大島二丁目1番1号
株式会社LIXIL グループ
代表執行役社長兼CEO 瀬戸 欣哉



別紙

承継権利義務明細表

乙が本吸収分割により甲から承継する権利義務は、効力発生日において甲に属する本件分割事業に係る以下の資産、債務、契約その他の権利義務とする。

第1 承継する資産

(1) 流動資産

本件分割事業に係る現預金、売掛金、棚卸資産、前払費用等

(2) 有形固定資産

本件分割事業に係る工具器具備品等

(3) 無形固定資産

本件分割事業に係るソフトウェア等

(4) 投資その他の資産

本件分割事業に係る差入保証金等

第2 承継する負債

(1) 流動負債

本件分割事業に係る買掛金、未払金、未払費用、前受金、預り金等

(2) 固定負債

本件分割事業に係る固定負債

第3 承継するその他の権利義務等

1 雇用契約

本件分割事業に従事している甲の従業員との間の雇用契約又は派遣従業員に関する労働者派遣契約並びにこれらの契約に基づいて発生した一切の権利義務は本吸収分割により乙に承継されない。

2 その他の権利義務

本件分割事業に係る一切の契約（ただし、雇用契約及び労働者派遣契約等を除く。）における契約上の地位及びそれに基づき発生する権利義務。

3 知的財産権

甲が保有する本件分割事業に係る商標権。

以 上

別紙2 LIXIL グループの最終事業年度に係る計算書類等（事業報告、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表、監査報告及び会計監査報告）の内容

第 7 8 期 事業報告

自 2019年 4月 1日
至 2020年 3月 31日

株式会社L I X I Lグループ
東京都江東区大島二丁目1番1号

1. 企業集団の現況に関する事項

当社は2020年5月に、当社の連結子会社であるPermasteelisa S.p.A.（以下、ペルマスティリーザ社）の株式を譲渡することを決定したため、同社及び同社子会社の事業を非継続事業に分類しております。このため、売上収益、事業利益、営業利益及び税引前利益については、非継続事業を除いた継続事業の金額を記載しております。また、前年同期実績も同様に組み替えております。

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の改善を背景に雇用環境の回復や個人消費の持ち直しが見られ、穏やかな景気回復基調が期待されたものの、大型台風などの自然災害や2019年10月の消費税率の引き上げによる消費マインドの冷え込みに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響などから先行き不透明な状況が続いております。住宅投資は、昨年度に引き続き貸家が大きく落ち込むとともに持家及び分譲住宅についても前年割れに転じた結果、新設住宅着工戸数は884千戸（前年同期比7.3%減）となり、中長期的にも減少傾向が見込まれ、当社にとっては引き続き厳しい環境となっております。

世界経済に関しては、米中貿易摩擦をはじめとする通商問題と中国の経済成長鈍化に加え、年明け以降の新型コロナウイルス感染症の拡大が及ぼす影響は想像以上に大きく、国内のみならず世界経済への深刻かつ長期的な影響が懸念されております。

このような環境のもと、当連結会計年度の業績は、上半期は国内事業が旺盛な需要に支えられ回復をみせたものの、下半期に顕在化した消費税率引き上げ後の反動による需要減、及び海外事業における市場環境の変化やユーロ安に伴う為替換算の影響等に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の停止等もあり、売上収益は1兆6,944億39百万円（前年同期比0.1%増）と若干の増収にとどまりました。利益面においては、人件費や物流費の増加に加え、人事プログラム「変わらないと、LIXIL」の一環として実施した早期退職優遇制度（キャリアオプション制度）に伴う一時費用の発生もあり販管費が大幅な増加となりましたが、継続的なコストダウン方策の実施や国内事業において前連結会計年度より取り組んできた価格改定の効果による粗利増などでカバーし、事業利益は585億76百万円（前年同期比7.5%増）と増益となりました。一方、営業利益は一部事業の収益性低下に伴う減損損失の計上や新型コロナウイルス感染症対応目的で全世界の従業員に支給した一時金等もあり391億21百万円（前年同期比20.2%減）、税引前利益は関連会社に対する持分の処分益109億77百万円の計上があったものの468億11百万円（前年同期比1.7%減）とそれぞれ減益となりました。また、法人所得税費用が減少した結果、継続事業からの当期利益は319億32百万円（前年同期比12.0%増）と増益となりました。

なお、非継続事業からの当期損失は182億61百万円（前年同期は777億90百万円の非継続事業からの当期損失）となりました。これらの結果、非支配持分を控除した親会社の所有者に帰属する当期利益は125億18百万円（前年同期は521億93百万円の親会社の所有者に帰属する当期損失）となりました。

（注）事業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

事業別の概況は次のとおりであります。なお、ペルマスティリーザ社の株式譲渡を決定したことに伴い、従来「ビルディングテクノロジー事業」に含めていた同社及び同社子会社の事業を非継続事業に分類しており、前年同期実績も同様に組み替えております。

また、事業別の売上収益は事業間取引消去前であり、事業利益は全社費用控除前であります。

[ウォーターテクノロジー事業]

ウォーターテクノロジー事業においては、理想的な使いやすさと心地よい暮らしを追及したシステムキッチン「リシェルス I」や、システムバスルーム「SPACE（スパージュ）」「A rise（アライズ）」などの主力商品に加えて、平常時も災害時も、いつもと同じ場所・同じ使い方で、子供から高齢者まで誰でも使える業界初の災害配慮トイレ「レジリエンストイレ」を発売し、多くの賞を受賞するなど積極的なマーケティング活動を展開したものの、ユーロ安に伴う為替換算影響などもあり売上収益は8,285億27百万円（前年同期比0.6%減）と減収でありました。一方、利益面においては継続的なコストダウンに伴う粗利増や販管費の抑制などもあり事業利益は615億24百万円（前年同期比2.1%増）と増益でありました。

[ハウジングテクノロジー事業]

ハウジングテクノロジー事業においては、外と内がつながる心地よいリビング空間を創り出すTOSTEMブランドの窓「LW（エルダブリュー）」や、木のぬくもりと家具のような上質感にこだわった「フェンスAA」などデザイン性の高い商品の強化に努めたほか、デザイン豊富な「ラシッサ」シリーズをはじめとしたインテリア建材が引き続き販売好調であったことなどもあり、売上収益は5,422億3百万円（前年同期比0.3%増）、利益面においては価格改定効果に加えて特にエクステリア商品やインテリア建材商品の売上伸長によるミックスの良化、プラットフォーム化の進捗に伴う生産効率の改善効果などによる粗利増が奏功した結果、事業利益は282億88百万円（前年同期比36.5%増）と増収増益でありました。

[ビルディングテクノロジー事業]

ビルディングテクノロジー事業においては、オリンピックの需要収束による受注減などがあったことから売上収益は1,127億74百万円（前年同期比2.7%減）、事業利益は26億71百万円（前年同期比27.6%減）と減収減益でありました。

[流通・小売り事業]

流通・小売り事業においては、建築業界のプロフェッショナルから一般消費者まで、住まいのリフォームやより豊かなライフスタイルの実現を支援するホームセンター「スーパービバホーム」7店舗（うち、ビバモール併設3店舗）を新規に出店し積極的な拡販に努めたことなどにより、売上収益は1,841億54百万円（前年同期比4.4%増）と増収でありましたが、人件費の増加に加えて新物流センター建設・ITシステム強化などの先行投資負担もあり事業利益は63億47百万円（前年同期比18.1%減）と減益でありました。

[住宅・サービス事業等]

住宅・サービス事業等においては、家族の夢と絆を育む家「セシボ」、人の暮らしに優しい温熱環境と省エネ性能を実現したパッシブデザインの「アリエッタ VERDEA（ベルデア）」、美しいデザインと耐震や断熱など“美しい品質”の「ウズヒル」などの商品の拡販に努めたことに加え、重点施策であるBtoCビジネスなどの新事業領域に注力したことや非新築領域の伸長がありましたが、一部事業の譲渡による影響もあり売上収益は540億19百万円（前年同期比6.6%減）、事業利益は29億84百万円（前年同期比13.5%減）と減収減益でありました。

事業別の売上収益及び事業損益

事業区分	2019年連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		2020年連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		前年同期比 増減	
	売上収益 (百万円)	事業損益 (百万円)	売上収益 (百万円)	事業損益 (百万円)	売上収益 (%)	事業損益 (%)
ウォーターテクノロジー事業	833,128	60,233	828,527	61,524	△0.6	2.1
ハウジングテクノロジー事業	540,811	20,719	542,203	28,288	0.3	36.5
ビルディングテクノロジー事業	115,874	3,688	112,774	2,671	△2.7	△27.6
流通・小売り事業	176,381	7,752	184,154	6,347	4.4	△18.1
住宅・サービス事業等	57,852	3,451	54,019	2,984	△6.6	△13.5
消去又は全社	△31,614	△41,358	△27,238	△43,238	-	-
合計	1,692,432	54,485	1,694,439	58,576	0.1	7.5

(注) 非継続事業に分類した事業は含めておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額(使用权資産を含む)は、1,382億31百万円であります。その主なものはスーパービバホームの出店などに伴う投資や新製品開発投資であり、その他としては合理化及び設備の維持更新投資などであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、連結子会社のリファイナンス資金などに充当するため、長期借入により1,423億77百万円の調達を行っております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

株式会社LIXILは、2019年9月2日付で同社が展開する介護付有料老人ホーム及び高齢者向け住宅の運営を株式会社シニアライフカンパニーに吸収分割により承継した上で、同社の発行済全株式をトラストガーデン株式会社に譲渡いたしました。

(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

株式会社LIXILは、2019年6月3日付で株式会社LIXILが保有するプロ顧客向けの会員制建築資材卸売店舗「建デポ」を運営する株式会社建デポの全株式をコーナン商事株式会社に譲渡したことにより、株式会社建デポを当社の持分法適用関連会社から除外いたしました。

株式会社LIXILは、2019年9月30日付で株式会社LIXILが保有する株式会社LIXIL 鈴木シャッターの発行済株式の100%を、三和ホールディングス株式会社に譲渡いたしました。

また、当社は2020年5月1日付開催の取締役会において、株式会社LIXILが保有するPermasteelisa S.p.A. (以下、ペルマスティリーザ社)の発行済普通株式の100%を、Atlas Holdings LLCに譲渡することを決定し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、本譲渡は、EU・中国・ロシア・サウジアラビア(以下、関係国)における競争法上の許可等が得られることを条件としております。当社は、関係国における競争法上の許可等が得られる可能性が高いと判断していることから、当該許可等が得られることを前提に、ペルマスティリーザ社及び同社子会社の事業を非継続事業に分類しております。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2017年 連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	2018年 連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	2019年 連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2020年 連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上収益 (百万円)	1,786,447	1,829,344	1,692,432	1,694,439
事業利益 (百万円)	88,312	76,046	54,485	58,576
営業利益 (百万円)	67,535	59,107	49,011	39,121
親会社の所有者に帰属する 当期利益又は 親会社の所有者に帰属する 当期損失 (△)	42,503	54,581	△52,193	12,518
基本的1株当 たり当期利益 又は基本的1 株当たり当期 損失 (△)	148.01	189.13	△179.98	43.15
資産合計 (百万円)	2,042,165	2,107,131	2,059,544	2,091,529
親会社の所有者に帰属する (百万円) 持分	547,244	616,897	533,656	502,165
1株当たり親 会社所有者帰 属持分 (円)	1,902.18	2,128.77	1,839.59	1,730.99
親会社所有者 帰属持分比率 (%)	26.8	29.3	25.9	24.0

- (注) 1. 2017年連結会計年度より、会社計算規則第120条第1項に基づき国際会計基準（以下、I F R S）を適用して連結計算書類を作成しております。
2. 事業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。
3. 当社は2020年5月に、当社の連結子会社であるPermasteelisa S.p.A.を売却することを決定したため、2020年連結会計年度において、同社及び同社子会社の事業を非継続事業に分類し、2019年連結会計年度の売上収益、事業利益、営業利益を組み替えて表示しております。したがって、2019年連結会計年度及び2020年連結会計年度の売上収益、事業利益、営業利益の金額は、継続事業の金額であり、非継続事業は含めておりません。

(7) 対処すべき課題

当社グループは、起業家精神にあふれ、持続的な成長を通じて社会に貢献できる組織の構築を目指し、2017年11月に策定・公表いたしました中期計画の4つの柱に基づいた主要施策を着実に推進しております。

[中期計画の4つの柱]

1. 持続的成長に向けた組織を作る

当社グループは、変化に俊敏に対応できるような環境を構築するため、組織文化の変革を進めております。従業員が起業家精神を発揮し、活発な意見交換や実験的な取り組みを行えるような組織風土を醸成していきます。また、従業員が互いを尊重し、刺激を受け合い、熱意を持って取り組むことができるような環境を作るとともに、社会的に意義のある大きな目標の達成を通じて従業員が一つになることができるような企業を目指してまいります。

2. 魅力ある差別化された製品の開発

当社グループは、多様なライフスタイル、ニーズや嗜好に対応する強いブランドを有し、こうしたブランドに対する投資とその真髄となるDNAの強化を進めることで、利益ある成長につなげていきます。また、変化する消費者ニーズや嗜好に対応できるよう、イノベーション、デザイン、品質の向上をさらに追求していきます。さらに、製品開発のための強い知的財産の基盤を持ち、短いサイクルで差別化された製品を市場投入できるよう「アセットライト」のビジネスモデルへ移行するとともに、国内の組織構造の見直しを行い、製品開発、生産、販売の機能を一組織に統合することで、製品開発サイクルのスピード向上を図ってまいります。

3. 競争力あるコストの実現

当社グループは、バランスシートと利益率の改善に向け、新技術やインフラの活用により、効率的で柔軟なサプライチェーン管理体制を構築し、コスト管理を向上させます。さらに、間接部門の生産性を高め、必要とする部門に人員の再配置を行うなどの施策推進を通じて、コスト効率の向上につなげてまいります。

4. エンドユーザー・インフルエンサーへのマーケティング

当社グループは、エンドユーザー、並びに工事業者、デザイナー及び工務店などのインフルエンサーとの接点の拡充を図ります。また、「リクシルP A T T O リフォーム」をはじめとする新サービスの推進を通じて、リフォームに対するエンドユーザーの不安を取り除き、日本における新たなリフォーム需要を創出してまいります。

[当連結会計年度における優先課題と進捗状況]

① 事業ポートフォリオの見直し

当社グループは、株式会社建デポ（2019年6月）、株式会社シニアライフカンパニー（2019年9月）、株式会社L I X I L 鈴木シャッター（2019年9月）と、子会社及び関連会社の株式譲渡を実施し、2020年5月にはペルマスティリーザ社の売却決定を発表いたしました。これは、基幹事業である水回り事業及び住宅建材事業への更なる注力を図り、当社グループの統合強化によるシナジーの最大化や効率化を目指す取り組みの一環であります。また、バランスシートの強化、キャッシュ・フローの改善や債務の削減、運転資本効率の改善などにより、財務基盤の強化を図ることができ、基幹事業において収益性の高い成長分野に更なる投資を行うことが可能となるものと考えております。

② 機動的な組織の構築

当社は、当社の連結子会社である株式会社L I X I L との合併を2020年12月に行うことを決定し、現行の持株会社制度から、事業会社として業務運営を行う体制に移行する予定であります。また、国内組織体制の簡素化を実施したことに加え、地域ごとに統括されていた管理部門の指揮命令系統をグローバルで一元化し、レポーティングラインを本社に集約いたしました。こうした組織変更は、より迅速な意思決定を可能とし、経営効率を改善することで機動的な組織を構築するとともに、当社グループ全体のガバナンス向上を目指したものであります。

③ 国内事業の活性化

当社グループは、国内事業の活性化に向けた包括的な人事プログラム「変わらないと、L I X I L」を推進し、実力主義に基づく組織文化への転換を進めております。国内においては、顧客志向の徹底や、あらゆる世代のキャリア開発支援、従業員のエンゲージメント強化を目的とした施策を実施してまいりました。人事施策の一つとして早期退職優遇制度（キャリアオプション制度）を導入し、多くの日本企業が直面する従業員の年齢構成の課題にも対応しております。

④ デジタルトランスフォーメーションの加速

当社グループは、社内コミュニケーションの活性化や組織変革の一環として、様々なデジタルツールの活用を従来から推進してまいりました。これにより、在宅勤務へのスムーズな移行が可能となり、事業の継続性確保や生産性向上につながりました。また、次世代の住まいと暮らしを支える I o T 商品・サービスの開発を継続するとともに、デジタル技術の活用によってショールームでのオンライン接客を実現するなど、商品とサービスの両面から顧客志向を実践しております。

⑤ 差別化された製品・サービスの開発

当社グループは、グループ内のデザイン体制を強化するとともに、日本発のグローバルブランドである「I N A X」の海外展開を加速させております。「I N A X」ブランドはミラノデザインウィークに出展し、グローバル市場向けに展開する水回り商品の新コレクションを発表いたしました。同ブランド独自のデザインバリューやシグニチャーエレメント（造形要素）に基づいてデザインされた新商品は、当社が推進するプラットフォーム戦略に基づく生産が可能です。さらに、国際的なデザイン賞の一つである「iF DESIGN AWARD 2020」では、「I N A X」ブランドだけで15の賞を受賞しており、デザイン主導の商品開発が評価されております。また、住宅建材の分野においても、富裕層向け市場の開拓に向けて、海外企業との提携や技術協力を推進してまいりました。

⑥ 事業活動を通じた社会への貢献

当社グループは、事業活動を通じた社会貢献を推進しており、環境効率改善に関する目標を2年前倒しで達成するなど、環境面の取り組みを強化してまいりました。さらに、国連が推進する持続可能な開発目標（SDGs）への貢献に向けて、2050年までの達成を目指したより意欲的な環境ビジョンを設定いたしました。水回りの分野でも、開発途上国向け簡易式トイレシステム「S A T O」が展開するソーシャルビジネスを通じて、世界で1,860万人の人びとの衛生環境の改善に貢献しております。このような実績が国際的にも高く評価され、当社グループは世界的な社会的責任投資指標である「Dow Jones Sustainability World Index (DJSI World)」の構成銘柄にも選定されました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大が全世界に深刻な影響を及ぼす中、現時点で当社グループの先行きを見通すことは難しい状況にあります。当社グループでは、従業員をはじめとするステークホルダーの安全・健康の確保を最優先事項としつつも、併せて事業の継続性の確保、手元流動性の確保に向けて迅速な対応を行ってまいりました。

今後は当社グループだけでなく、世界中のあらゆる産業において、ニューノーマル（新しい日常）への転換が求められております。デジタル技術を活用し、より柔軟な働き方を可能とするなど、当社グループとして引き続き様々な対策を講じてまいります。また、タッチレス水栓のような衛生面・健康面に焦点を当てた商品や、I o T 技術を導入したスマート宅配ポストなどに対する需要が高まっており、中長期的にもエンドユーザーのニーズが変化していくものと考えられます。当社グループは、「世界中の人びとにより豊かで快適な住まいと暮らしを実現する」ことを目指しており、ニューノーマルを見据え、エンドユーザーに永続的な価値を提供できるよう、さらに取り組みを強化してまいります。

(8) 主要な事業内容

当社グループは、「私たちは、優れた製品とサービスを通じて、世界中の人びとの豊かで快適な住生活の未来に貢献します。」を企業理念とし、ウォーターテクノロジー事業、ハウジングテクノロジー事業、ビルディングテクノロジー事業、流通・小売り事業及び住宅・サービス事業等を主要な事業内容とし、関連するサービス等の事業活動を展開しております。各事業の主要製品及び商品等は、次のとおりであります。

事業区分	事業内訳（主要製品及び商品等）	
ウォーターテクノロジー事業	水回り設備	(衛生機器、シャワートイレ、水栓金具、手洗器、浴槽、ユニットバス、スマート製品、シャワー、洗面器、洗面カウンター、住宅・ビル外装タイル、内装タイル等)
	キッチン	(システムキッチン等)
ハウジングテクノロジー事業	金属製建材	(住宅サッシ、玄関ドア、各種シャッター、門扉、カーポート、手摺、高欄等)
	木質内装建材類	(窓枠、造作材、インテリア建材等)
	その他建材類	(サイディング、石材、屋根材等)
	インテリアファブリック類	(カーテン等)
	その他	(太陽光発電システム等)
ビルディングテクノロジー事業	金属製建材	(カーテンウォール、ビル・店舗用サッシ等)
流通・小売り事業	ホームセンター	(生活用品、D I Y用品、建築資材等)
住宅・サービス事業等	住宅ソリューション	(工務店のフランチャイズチェーンの展開、建築請負、地盤調査・改良等)
	不動産	(土地、建物、不動産管理、不動産事業のフランチャイズチェーンの展開支援等)
	金融サービス事業	(住宅ローン等)

(9) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金又は出資金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社L I X I L	34,600 百万円	100%	金属製建材、水回り設備の製造、販売
株式会社L I X I L ビバ	24,596 百万円	53%	生活用品、D I Y用品、建築資材の販売
株式会社L I X I L トータルサービス	100 百万円	100%	水回り設備、金属製建材の販売
株式会社L I X I L トータル販売	75 百万円	100%	金属製建材の販売
株式会社川島織物セルコン	9,382 百万円	100%	インテリアファブリック類の製造、販売
L I X I L グループファイナンス株式会社	3,475 百万円	100%	金融サービス業
GROHE Group S.à r.l.	57,143 千ユーロ	100%	グローエグループの持株会社
Permasteelisa S.p.A.	6,900 千ユーロ	100%	カーテンウォールの製造、販売
ASD Holding Corp.	412,956 千USドル	100%	アメリカンスタンダードの北米事業の持株会社
A-S CHINA PLUMBING PRODUCTS Ltd.	24,907 千USドル	100%	アメリカンスタンダードの中国事業の持株会社
TOSTEM THAI Co., Ltd.	2,767 百万 タイバーツ	100%	金属製建材の製造、販売
LIXIL INTERNATIONAL Pte. Ltd.	274,417 千USドル	100%	アジア地域のサプライチェーン統括会社
LIXIL GLOBAL MANUFACTURING VIETNAM Co., Ltd.	40,700 千USドル	100%	金属製建材の製造、販売
驪住通世泰建材（大連）有限公司	43,500 千USドル	100%	木質内装建材の製造、販売

- (注) 1. 議決権比率には子会社による間接所有を含んでおります。
2. 当社の連結子会社は186社となっております。
3. 2020年3月23日開催の当社及び株式会社L I X I Lの取締役会において、2020年12月1日予定で、当社を存続会社として株式会社L I X I Lを吸収合併することを承認し、同日付で合併契約書を締結しております。また、本合併に伴い、2020年12月1日（予定）を以て、当社は「株式会社L I X I L」に商号変更することを予定しております。
4. 2020年4月に、GROHE Group S.à r.l.はLIXIL Europe S.à r.l.に商号変更しております。
5. 当連結会計年度末日における特定完全子会社の状況は次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社L I X I L
特定完全子会社の住所	東京都江東区大島2丁目1番1号
当社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	211,287百万円
当社の総資産額	559,830百万円

(10) 主要な拠点等

会 社 名	名 称 ・ 所 在 地
株式会社L I X I Lグループ（当社）	本 店 東京都江東区大島2丁目1番1号
株式会社L I X I L	本 店 東京都江東区 営 業 所 北海道支社 東北支社（宮城県） 北関東支社（東京都） 関東支社（東京都） 中部支社（愛知県） 関西支社（大阪府） 中四国支社（広島県） 九州支社（福岡県） L I X I Lショールーム東京 L I X I Lショールーム大阪 工 場 須賀川工場（福島県） 前橋工場（群馬県） 下妻工場（茨城県） 岩井工場（茨城県） 土浦工場（茨城県） 石下工場（茨城県） 深谷工場（埼玉県） 小矢部工場（富山県） 知多工場（愛知県） 榎戸工場（愛知県） 常滑東工場（愛知県） 上野緑工場（三重県） 久居工場（三重県） 有明工場（熊本県） その他事業所 常滑ビル（愛知県）
株式会社L I X I L ビバ	本 店 埼玉県さいたま市浦和区
株式会社L I X I L トータルサービス	本 店 東京都江東区
株式会社L I X I L トータル販売	本 店 東京都江東区
株式会社川島織物セルコン	本 店 京都府京都市左京区
L I X I Lグループファイナンス株式会社	本 店 東京都江東区
GROHE Group S.à r.l.	本 店 ルクセンブルク
Permasteelisa S.p.A.	本 店 イタリア
ASD Holding Corp.	本 店 アメリカ
A-S CHINA PLUMBING PRODUCTS Ltd.	本 店 イギリス領ケイマン諸島
TOSTEM THAI Co., Ltd.	工 場 タイ
LIXIL INTERNATIONAL Pte. Ltd.	本 店 シンガポール
LIXIL GLOBAL MANUFACTURING VIETNAM Co., Ltd.	工 場 ベトナム
驪住通世泰建材（大連）有限公司	工 場 中国

（注）2020年4月に、GROHE Group S.à r.l.はLIXIL Europe S.à r.l.に商号変更しております。

(11) 従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比較増減
ウォーターテクノロジー事業	32,661名	207名減
ハウジングテクノロジー事業	18,650名	170名減
ビルディングテクノロジー事業	6,758名	703名減
流通・小売り事業	1,447名	90名増
住宅・サービス事業等	1,087名	287名減
全社共通部門	1,031名	29名減
合計	61,634名	1,306名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマー、臨時雇用者数は含んでおりません。
2. ビルディングテクノロジー事業には、当連結会計年度において非継続事業に分類した Permasteelisa S.p.A. 及び同社子会社に係る従業員数が含まれております。
3. 全社共通部門として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 住宅・サービス事業等の従業員数が前連結会計年度末に比べて287名減少しておりますが、これは主に株式会社LIXILが展開する介護付有料老人ホーム及び高齢者向け住宅の運営を株式会社シニアライフカンパニーに吸収分割により承継した上で、同社の発行済全株式をトラストガーデン株式会社に譲渡したことなどによるものであります。

(12) 主要な借入先の状況

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	115,487 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	101,947 百万円
株式会社みずほ銀行	60,272 百万円
三井住友信託銀行株式会社	20,500 百万円

- (注) 上記のほか、株式会社日本政策投資銀行を幹事とするシンジケートローンが26,000百万円あります。

(13) 剰余金の配当等に関する基本方針

当社は、健全な財務体質の維持を基本とし、配当金については連結ベースでの配当性向30%以上を維持すること、自己株式の取得については機動的に行うことを方針としております。当事業年度については期末配当金を1株につき35円（中間配当金を含め年70円配当）といたしました。

2. 会社の現況に関する事項

(1) 株式に関する事項

- | | |
|------------|----------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 1,300,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 290,103,458株（自己株式23,215,701株を除く） |
| ③ 1単元の株式数 | 100株 |
| ④ 資本金 | 68,417,794,464円 |
| ⑤ 株主の総数 | 57,734名 |
| ⑥ 上位10名の株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	※ 19,352千株	6.67%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	※ 14,014千株	4.83%
野村信託銀行株式会社信託口	※ 8,896千株	3.07%
STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS OM04 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	8,707千株	3.00%
L I X I L 従業員持株会	7,584千株	2.61%
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	6,561千株	2.26%
J P モルガン証券株式会社	6,332千株	2.18%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口 5	※ 5,943千株	2.05%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	5,454千株	1.88%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口 9	※ 4,982千株	1.72%

(注) 1. 当社は、自己株式23,215千株を所有しておりますが、上記の上位10名の株主からは除いております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. ※印はすべて信託業務に係るものであります。

(2) 新株予約権等に関する事項

- ① 当事業年度の末日に会社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

	第 5 回 新 株 予 約 権	第 7 回 新 株 予 約 権
発行決議日	2013年 4 月15日	2014年 5 月 7 日
新株予約権の数	2,500個	2,240個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 250,000株 (新株予約権 1 個につき100株)	普通株式 224,000株 (新株予約権 1 個につき100株)
新株予約権の払込金額	1 個当たり 51,200円	1 個当たり 39,500円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1 個当たり 236,500円	1 個当たり 281,900円
権利行使期間	自 2015年 5 月10日 至 2020年 5 月 9 日	自 2016年 5 月24日 至 2021年 5 月23日
保有人数及び新株予約権の数 取締役（社外取締役を除く） 執行役	2 名 1,150個 4 名 1,350個	2 名 800個 4 名 1,440個

	第 8 回 新 株 予 約 権	第 9 回 新 株 予 約 権
発行決議日	2014年11月25日	2016年 9 月20日
新株予約権の数	405個	3,000個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 40,500株 (新株予約権 1 個につき100株)	普通株式 300,000株 (新株予約権 1 個につき100株)
新株予約権の払込金額	1 個当たり 46,800円	1 個当たり 43,300円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1 個当たり 252,700円	1 個当たり 225,300円
権利行使期間	自 2016年12月13日 至 2021年12月12日	自 2018年10月 8 日 至 2023年10月 7 日
保有人数及び新株予約権の数 取締役（社外取締役を除く） 執行役	1 名 405個	1 名 3,000個

(注) 執行役を兼務する取締役 3 名に関する保有人数及び新株予約権の数は、執行役の保有人数及び新株予約権の数に含めて表示しております。

② その他新株予約権の状況

2015年2月16日開催の執行役会決議に基づき発行した転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の概要

2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

社債に付された新株予約権の総数	6,000個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を1,000万円で除した個数の合計数
新株予約権の目的である株式の種類と数	当社普通株式 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
新株予約権と引換えに払い込む金銭	本新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。
転換価額	3,768.4円（注）
新株予約権の行使期間	2015年3月18日から2022年2月18日まで（行使請求受付場所現地時間）

（注）2020年6月5日開催の取締役会において、当連結会計年度の年間配当が1株につき70円と決定されたことに伴い、社債要項の転換価額調整条項に従い、転換価額の調整を行っております。なお、調整後の2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の転換価額は3,746.6円であります。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	瀬 戸 欣 哉		株式会社L I X I L取締役会長兼 取締役会議長（代表取締役）
取 締 役	大 坪 一 彦		株式会社L I X I L取締役社長兼 C E O（代表取締役）
取 締 役	吉 田 聡		
取 締 役	川 本 隆 一	監 査 委 員	
取 締 役	伊 奈 啓 一 郎	指 名 委 員	
取 締 役	内 堀 民 雄	監 査 委 員	
取 締 役	鬼 丸 か お る	指 名 委 員	
取 締 役	河 原 春 郎	指 名 委 員 報 酬 委 員	
取 締 役	カート・キャンベル (Kurt M. Campbell)		アジアグループエルエル シー 創立パートナー会長兼 C E O
取 締 役	鈴 木 輝 夫	監 査 委 員	
取 締 役	西 浦 裕 二	指 名 委 員 報 酬 委 員	
取 締 役	濱 口 大 輔	監 査 委 員 報 酬 委 員	
取 締 役 取 締 役 会 議 長	松 崎 正 年	指 名 委 員	
取 締 役	三 浦 善 司	監 査 委 員 報 酬 委 員	株式会社リグノマテリア 代表取締役

(注) 1. 瀬戸欣哉、大坪一彦及び吉田 聡の各氏は執行役を兼務しております。

2. 内堀民雄、鬼丸かおる、河原春郎、カート・キャンベル、鈴木輝夫、西浦裕二、濱口大輔、松崎正年及び三浦善司の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は内堀民雄、鬼丸かおる、河原春郎、鈴木輝夫、西浦裕二、濱口大輔、松崎正年及び三浦善司の各氏を当社が上場している国内の各証券取引所の定めに基づき独立役員として指定し、各証券取引所に対して届け出ております。

3. 監査委員（委員長）である三浦善司氏は、上場会社において経理本部長、C F O等を歴任し、監査委員である内堀民雄氏は、税理士の資格を有し、また、監査委員である鈴木輝夫氏は、公認会計士の資格を有しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当社では、執行役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告受領、子会社の監査等による情報の把握及び各種会議への出席を継続的・実効的に行うため、川本隆一氏を常勤の監査委員として選定しております。

5. 2020年3月31日付で、大坪一彦氏は株式会社L I X I L取締役社長兼C E O（代表取締役）を辞任いたしました。

6. 2020年4月1日付で、瀬戸欣哉氏は株式会社L I X I L取締役会長兼社長兼C E O兼取締役会議長（代表取締役）に就任いたしました。

② 執行役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執行役社長 (代表執行役)	瀬戸 欣 哉	CEO
執行役副社長 (代表執行役)	大 坪 一 彦	営業・国内子会社担当
執行役副社長 (代表執行役)	松 本 佐 千 夫	経理・財務・M&A・法務担当兼 CFO兼CLO LIXILグループファイナンス 株式会社取締役社長(代表取締役)
執行役専務	ファ・ジン・ソン・モンテサーノ (Hwa Jin Song Montesano)	広報・IR・渉外・コーポレート レスポンスビリティ・人事担当兼 CPAO兼CPO
執行役専務	二 瓶 亮	技術担当兼CTO
執行役専務	金 澤 祐 悟	マーケティング・デジタル・IT 担当兼CDO兼CIO
執行役専務	中 村 豊	法務担当兼CLO
執行役専務	ビ ジ ョ イ ・ モ ハ ン (B i j o y M o h a n)	LIXIL International CEO
執行役専務	吉 田 聡	LHT-J a p a n 担当
執行役専務	大 西 博 之	LWT-J a p a n 担当

- (注) 1. 2019年6月25日開催の取締役会において、瀬戸欣哉、大坪一彦及び松本佐千夫の各氏は代表執行役に選定され、同日就任いたしました。また、同取締役会において、瀬戸欣哉氏は執行役社長に選定され、同日就任いたしました。
2. 2019年7月3日付で、中村 豊氏は執行役専務を辞任いたしました。
3. 2020年3月31日付で、大坪一彦氏は執行役副社長(代表執行役)を、二瓶 亮氏は執行役専務をそれぞれ辞任いたしました。
4. 2020年4月1日付で、松本佐千夫氏の担当を経理・財務・M&A担当兼CFOに、ファ・ジン・ソン・モンテサーノ氏の担当を人事・総務・広報・IR・渉外・コーポレートレスポンスビリティ担当兼CPOに、金澤祐悟氏の担当をマーケティング・デジタル・IT担当兼CDOに、ビジョイ・モハン氏の担当をLIXIL International担当にそれぞれ変更いたしました。
5. 2020年4月1日の株式会社LIXIL取締役会決議において、松本佐千夫氏は、同社代表取締役に選定され、同日就任いたしました。
6. 2020年3月23日の取締役会において、君嶋祥子氏が新たに執行役に選任され、2020年4月1日付で、執行役専務(法務・コンプライアンス担当兼CLO)に就任いたしました。

③ 報酬委員会による取締役及び執行役の報酬等の算定方法に係る決定に関する方針

【報酬基本方針】

取締役及び執行役の報酬は、以下に定める基本方針に従い決定されます。

- (イ) 短期及び中長期の業績と持続的な企業価値の向上を促進する。
- (ロ) 事業成長の加速に不可欠で有為な人材をグローバルに確保する。
- (ハ) 株主、従業員及び全てのステークホルダーへの説明責任を果たすことのできる公正かつ合理的な報酬決定プロセスをもって運用する。
- (ニ) 報酬委員会においては、経済・社会情勢や当社の経営状況のほか、外部専門機関の客観的指標や助言を踏まえて検討する。
- (ホ) 個人の報酬については、職責、業績、経験、人材確保の難易度等を考慮する。

【報酬体系】

経営の監視・監督をする取締役の報酬と、業績の責任を担う執行役の報酬は別体系としております。取締役が執行役を兼任する場合は、執行役の報酬制度を原則として適用いたします。

【取締役の報酬制度】

取締役が法定任期中の経営の監視・監督を行うに際しては、その行為が持続的な企業価値向上に資することが求められるため、取締役の報酬制度は基本報酬と株価連動報酬により構成しております。なお、社内取締役については、常勤・非常勤の別、その業務の内容、職責などに応じて個別に決定いたします。

[取締役の報酬構成割合]

基本報酬 (83%)	株価連動報酬 (17%)
---------------	-----------------

【執行役の報酬制度】

執行役の報酬制度は、事業成長の加速に不可欠で有為な人材の確保、経営目標達成への強い動機づけとその結果に応じて公平・公正に報いること、さらには株主をはじめとするステークホルダーの信頼と評価が適正に報酬に反映されることを実現するという方針の下、基本報酬、業績連動報酬、株価連動報酬で構成しております。

[執行役の報酬構成割合]

下図はモデルケースであり、個別報酬額においては、各人の職責、業績、経験、人材確保の難易度等を考慮するためモデルケースとは異なる場合があります。

(副社長以上)

基本報酬 (40%)	業績連動報酬 (30%)	株価連動報酬 (30%)
---------------	-----------------	-----------------

(専務以下)

基本報酬 (57%)	業績連動報酬 (29%)	株価連動報酬 (14%)
---------------	-----------------	-----------------

【基本報酬】

取締役及び執行役の基本報酬については、外部専門機関のデータにおける日本企業の売上高1兆円～2兆円の企業群の50%ileを基準に25%ile～75%ileを参照して決定いたします。海外居住者についてはそれぞれの居住地のデータを参照いたします。なお、執行役については、各人の職責、業績、経験、人材確保の難易度等を考慮するため、本水準外の報酬を設定することがあります。

【業績連動報酬】

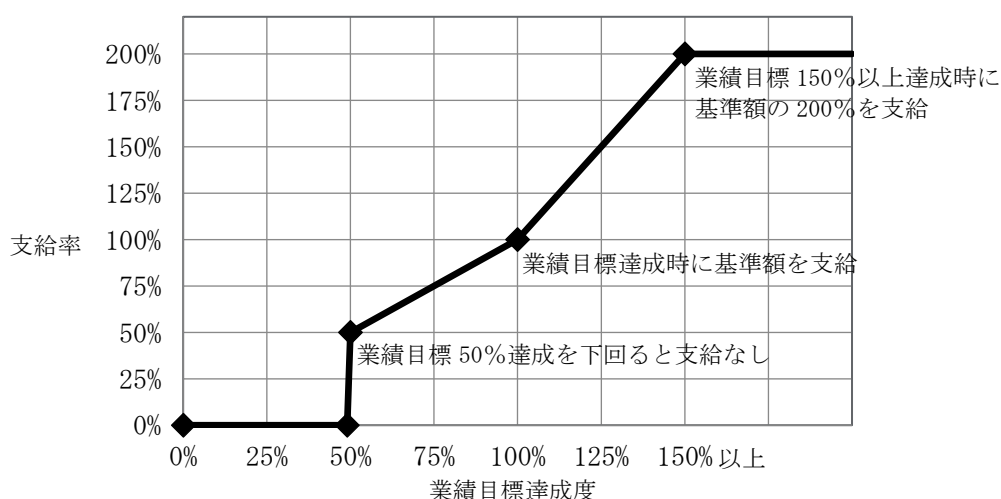
業績連動報酬において重要なことは、執行役の取り組みに対する強い動機づけと、業績結果に応じて公平・公正に報いることであるため、その算定方法については、報酬委員会による執行役へのヒアリングを丁寧に行った上で決定いたします。

- (イ) 算定対象期間：業績連動報酬の算定対象期間と会計年度は一致しております。
 (ロ) 計算式：執行役が一丸となり単年の経営目標へ取り組み、その業績結果に応じて公平・公正に報いられることを実現するため、2019年3月期までは計算式に組み入れられていた個人業績を廃止し、2020年3月期は全社業績のみで算定することにいたしました。

$$\text{業績連動報酬} = \text{業績連動報酬の基準額} \times \text{業績目標達成度に応じた支給率}$$

- (ハ) 業績連動報酬の基準額：業績連動報酬の基準額は、年間の基本報酬に役位別に設定された係数（副社長以上：75%、専務以下：50%）を乗じることにより決定いたします。役位別の係数は、単年業績への責任の程度を踏まえて設定しております。なお、各人の基準額においては、職責等を踏まえ、役位別に設定された係数とは異なる係数を適用する場合があります。
- (ニ) 業績目標達成度：業績目標達成度は、業績連動報酬の算定対象期間の期首に決算短信等で開示された業績予想の数値に対して、有価証券報告書で開示される実績数値が達成した割合を算出して適用いたします。業績目標が複数ある場合は、各々の業績目標達成度に、各業績目標が業績目標全体に占める割合を乗じ、それらを合計して算出いたします。2020年3月期の業績目標は、全社の重要管理指標であるROIC（業績目標全体に占める割合：40%）のほか、事業管理指標である事業利益（同30%）と、親会社の所有者に帰属する当期利益（同30%）を設定いたしました。
- (ホ) 業績目標達成度と支給率の関係：前述（ニ）で算出された業績目標達成度に応じて、業績達成への難易度と動機づけの効果を総合的に鑑み、支給率を以下のとおり設定しております。

業績目標達成度	支給率
50%未満の場合	0%
50%以上 100%未満の場合	業績目標達成度と同じ
100%以上 150%未満の場合	$\{ (\text{業績目標達成度} - 100) \times 2 + 100 \} \%$
150%以上の場合	200%



- (へ) その他：当社において重大な会計上の誤り又は不正による決算の事後修正が行われた場合においては、報酬委員会が当該事由に基づき、将来支払われる予定の業績連動報酬の修正又は支払済みの業績連動報酬の返還につき審議の上、修正又は対象執行役に対し返還を求める旨の決定をできるものとしております。さらに、業績連動報酬の評価対象期間の開始時点において予定されていなかった事象が発生した場合には、報酬委員会は社内での事実確認及び必要に応じて外部専門機関の見解を踏まえ、その事象と対象執行役の経営責任等を総合的に勘案した上で、業績連動報酬の算出方法の調整をすることができるとしております。

【株価連動報酬】

取締役及び執行役（以下「役員」）が、中長期にわたり当社の持続的な企業価値の向上を図るための監視・監督、経営判断を行うこと、及び株主との企業価値共有を強めること、加えてグローバル役員報酬体系の統一により国内外から企業価値の更なる向上に資する人材を確保するために、2020年3月期から株価連動型の金銭報酬制度（以下「ファントムストック制度」）を導入しております。

- (イ) 付与日：2021年3月期以降の各事業年度において、執行役は事業年度開始日、取締役は定時株主総会日に擬似株（以下「ファントムストック」）が付与されます。なお、2020年3月期は期中の制度開始のため、取締役・執行役ともに11月5日に付与いたしました。
- (ロ) 付与株数：役員に付与されるファントムストックの株数は、年間の基本報酬に役位別に設定された係数（社外取締役：20%、副社長以上：75%、専務以下：25%）を乗じることにより算定される付与額を、付与日の前30営業日の当社株価終値の平均値で除することにより算定いたします。なお、算定に適用する株価は、前30営業日の当社株価の終値の平均値を円単位に切り上げます。各役位の株数算出の基礎となる付与額は、中長期の企業価値向上への影響・責任の程度に応じて定められており、毎付与時に報酬委員会が付与株数を決定いたします。なお、各人の付与額においては、職責等を踏まえて役位別に設定された係数とは異なる係数を適用する場合があります。
- (ハ) ファントムストックの付与日から確定精算日までの期間（以下「保有期間」）：取締役の保有期間については、企業価値向上へ取り組む役割と、経営を監視・監督する役割を鑑み、会社法で定められた任期に合わせて1年とし、執行役については、持続的な企業価値向上へ取り組む役割と、中長期にわたり経営に携わるためのリテンションの観点から3年としております。したがって、執行役の自己都合による退任及び当社からの再任要請拒否による退任が対象保有期間の3年未満において発生した場合には、対象保有期間のファントムストックの権利は消滅いたします。なお、役員は、ファントムストックの保有期間において、当社の株主総会における議決権その他の株主権（剰余金の配当を受ける権利を含むがこれに限らない）を有しません。また、役員の死亡により相続人が承継する場合を除き、付与日から確定精算日までの間、本権利の全部又は一部について第三者に譲渡、担保権の設定その他の処分をすることはできず、又は承継させないものとしております。
- (ニ) 確定精算日：ファントムストックの保有期間が満了した時点において、役員が保有する全株式について、確定精算を行います。なお、役員の責めによらない退任（定年、死亡を含む）、及び当社を消滅会社とする合併や第三者買収の結果退任する場合は、退任時点において全ての保有株式について確定精算を行います。
- (ホ) 確定精算額：確定精算額は、役員が確定精算日において保有している株数に、確定日の前30営業日の当社株価終値の平均値を乗じることにより算定します。ただし、確定精算額は付与額の500%を上限といたします。なお、算定に適用する株価は、前30営業日の当社株価の終値の平均値を円単位に切り上げます。

④ 当事業年度に係る取締役及び執行役の報酬等の総額

2020年3月期における役員区分ごとの報酬等の総額は以下の通りです。なお、報酬等の総額が1億円以上である役員は有価証券報告書にて開示いたします。

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	19名	346百万円
執 行 役	13名	1,290百万円
合 計	32名	1,636百万円

(注) 1. 日本基準による金額であります。

2. 上記の報酬等の額には、当社が負担する報酬等のほかに、当社子会社が負担する報酬等を含めた金額を表示しております。なお、上記の報酬等の額のうち、当社が負担する報酬等の額は1,118百万円（取締役19名に対し346百万円、執行役8名に対し772百万円）となっております。

3. 執行役の報酬等の額には、当事業年度に計上いたしました単年度の業績連動報酬426百万円（対象人数12名）が含まれております。

4. 取締役及び執行役の報酬等の額には、当事業年度に計上いたしました譲渡制限付株式による報酬額148百万円（取締役10名に対し98百万円（うち社外取締役4名に対し6百万円）、執行役11名に対し50百万円）が含まれております。

5. 取締役及び執行役の報酬等の額には、当事業年度に計上いたしました株価連動報酬（ファントムストック）による報酬額180百万円（取締役11名に対し24百万円（うち社外取締役9名に対し14百万円）、執行役9名に対し156百万円）が含まれております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 各社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	内 堀 民 雄	2019年6月25日開催の定時株主総会において選任され、同日就任以降開催の取締役会11回及び監査委員会10回のすべてにそれぞれ出席し、グローバル製造業のマネジメントとしての豊富な経験と高い知見や税理士としての会計・税務に関する高い専門性に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	鬼 丸 か お る	2019年6月25日開催の定時株主総会において選任され、同日就任以降開催の取締役会11回のすべてに出席し、法律の専門家である弁護士として長年のキャリアに加え、最高裁判所判事として重大事案に関わってきた実績に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	河 原 春 郎	2019年6月25日開催の定時株主総会において選任され、同日就任以降開催の取締役会11回のすべてに出席し、グローバルに事業を展開する複数の上場会社の経営に長年にわたり携わってきた豊富な経験や幅広い識見に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	カート・キャンベル (Kurt M. Campbell)	2019年6月25日開催の定時株主総会において選任され、同日就任以降開催の取締役会11回のうち10回に出席し、海外事業やM&A及び海外事業リスク管理に関する豊富な経験や高い見識に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	鈴 木 輝 夫	2019年6月25日開催の定時株主総会において選任され、同日就任以降開催の取締役会11回及び監査委員会10回のすべてにそれぞれ出席し、公認会計士として長年にわたり大手監査法人において上場企業の監査業務に従事する等により培った財務会計分野での高い専門性に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	西 浦 裕 二	2019年6月25日開催の定時株主総会において選任され、同日就任以降開催の取締役会11回のすべてに出席し、複数企業での経営実績や多くの企業再生案件でのコーポレートガバナンス再構築にかかる豊富な知見・経験に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	濱 口 大 輔	2019年6月25日開催の定時株主総会において選任され、同日就任以降開催の取締役会11回及び監査委員会10回のすべてにそれぞれ出席し、企業年金連合会の運用執行理事を長年務めたことにより培ったコーポレートガバナンスに関する深い見識に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 会 長 取 締 役 議	松 崎 正 年	2019年6月25日開催の定時株主総会において選任され、同日就任以降開催の取締役会11回のすべてに出席し、グローバルに事業を展開する上場会社の経営に長年にわたり携わったことにより培ったコーポレートガバナンスに関する深い見識に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

取締役	三浦善司	2019年6月25日開催の定時株主総会において選任され、同日就任以降開催の取締役会11回及び監査委員会10回のすべてにそれぞれ出席し、グローバルに事業を展開する上場会社の経営に長年にわたり携わってきた豊富な経験に加え、財務担当や経営戦略担当としての実績と幅広い識見に基づき議案審議等に必要発言を適宜行っております。
-----	------	---

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に社外取締役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき、当社は社外取締役の全員と責任限定契約を締結しており、その概要は次のとおりであります。

(社外取締役の責任限定契約)

社外取締役は、本契約締結後、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、1,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い額を限度としてその責任を負担する。

ハ. 当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額
取締役	13名	154百万円

(4) 会計監査人に関する事項

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき監査証明業務に係る報酬等の額	72百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	797百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社の重要な子会社のうち、GROHE Group S.à r.l. (現 LIXIL Europe S.à r.l.)、Permasteelisa S.p.A.、ASD Holding Corp.、A-S CHINA PLUMBING PRODUCTS Ltd.、TOSTEM THAI Co., Ltd.、LIXIL INTERNATIONAL Pte. Ltd.、LIXIL GLOBAL MANUFACTURING VIETNAM Co., Ltd. 及び驪住通世泰建材(大連)有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

非監査業務の内容は、企業内容等の開示に関する内閣府令の改正により要求されている有価証券報告書「事業等のリスク」に関する助言・指導業務、ガバナンス強化の一環として実施する不正リスクのトレーニングに関する助言・指導業務などであります。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人においてその職務遂行に関する公正さが確保できないものと合理的に疑うべき事情が判明した場合には、方針として解任又は不再任とすることを定めております。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

① 業務の適正を確保するための体制

当社における内部統制及びリスクマネジメントに係る体制の主な内容は次のとおりであります。なお、これらにつきましては取締役会において、会社法に基づく内部統制システムに関する基本方針として決議しております。

イ. 当社の執行役、使用人及び当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社（以下当社グループという）は、グループ共通の倫理規定として行動指針を定め、役員を含む全従業員が年1回の研修及び遵守の誓約を行う。

あわせて当社グループは、当社グループの役職員が当社法務部門又は外部の弁護士に対して直接通報を行うことができる懸念報告（内部通報）制度を整備する。

また、当社グループは、反社会的勢力を一切認めず、またその活動の助長や運営に資する疑いとなる行為に自ら関与しない。それら反社会的勢力による被害防止のため、圧力には組織で対処し、毅然とした態度で臨む。

ロ. 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程に基づき、文書等の保存を行う。取締役及び監査委員は、規程に基づき、常時、その文書等を閲覧できる。また、情報の管理については、情報セキュリティ規程、個人情報保護方針を定めて対応する。

ハ. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は持株会社としてグループ会社の抱えるリスクを常に注視するとともに、そのヘッジの状況について確認及び指導を行っております。各社にリスクマネジメント会議等を設置し、定期的に各社のリスクの状況を確認するとともに、適宜開催するリスクマネジメント委員会において、当社およびグループ各社に多大な影響を及ぼす可能性がある未知なるリスクを予測し、事前に対処する体制を整えリスク対応能力の向上に努めております。さらに、定期的に開催される取締役会・執行役会等において、必要に応じて各社のリスクに対する報告を義務づけております。

さらに、当社グループは、危機管理基本規程等を定め管理しており、その抱えるリスクを常に注視するとともに、事業継続計画については、当社グループは、BCP（Business Continuity Plan）要領書、同マニュアルに基づく教育・訓練を実施する。

ニ. 当社の執行役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社取締役会は、執行役の職務の分掌を定め、各執行役が責任をもって担当する領域を明確にする。

また、全執行役が出席する執行役会を定例的に開催し、業務執行に係る基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

さらに、執行役会の下部機関として各種委員会を設置し、グループ全体の経営戦略や投資案件を審査し、意思決定の迅速化を図る。

また、当社グループ全体を網羅する中期経営計画及び短期計画を策定する。かかる策定の作業については、当社子会社の自立的な経営判断・独立性を尊重しながら、その意思決定をサポートする。

ホ. その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社の経営についてはその自主性を尊重しつつ、事業状況の定期的な報告を受け、重要案件についての承認を行う。また、連結財務諸表の正確性、適正性を確保するため、内部統制システムを整備し、適切に運用する。

ヘ. 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人

当社は、監査委員会の職務を補助すべき専任組織として監査委員会事務局を設置する。

また、当社グループの監査委員会を支える体制の充実及びグループの内部統制の強化のため、子会社の監査業務を専ら遂行する「専任監査役」を主要子会社に配置する。尚、監査委員会を補助すべき取締役は置かない。

ト．前号の使用人の当社の執行役からの独立性に関する事項及び監査委員の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会事務局及び専任監査役の人事異動及び人事評価等に関しては監査委員会の決議事項としており、当該使用人の任命・異動・評価等については、事前に監査委員と人事部門長が協議する。

また、当該使用人に対する監査委員会及び監査委員からの監査業務に必要な指示については、各部門はその指示の実効性が確保されるように適切に対応する。

チ．当社の執行役及び使用人が監査委員会に報告するための体制、その他の監査委員会への報告に関する体制

執行役は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査委員に報告する。

監査委員は、執行役または会計監査人その他の者から、重要な報告または意見もしくは書類を受領したときは監査委員会に報告する。

代表執行役と監査委員は、監査上の知見につき定期的に意見交換を行う。

また、法務部門は、懸念報告（内部通報）の状況に関し定期的に監査委員会に報告する。

監査委員は定例の取締役会に出席し、取締役会で定期的実施される執行役の職務執行状況報告を受ける。

執行役及び従業員は、監査委員会によるヒアリング等において、職務の執行状況を監査委員に報告する。

専任監査役は、監査委員会との定期的な会合や監査委員会事務局経由で監査実施状況の報告等を行う。

リ．当社の子会社の取締役、監査役等、業務を執行する社員、法第五百九十八条第一項の職務を行うべき者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査委員会に報告をするための体制

当社は、定期的に子会社を含む取締役等が出席する経営会議等を開催し、経営上の重要情報の共有に努めるとともに、当社子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社に対して随時当社監査委員会への出席・報告を義務づける。

ヌ．当社の監査委員への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの内部通報制度運用規程において、当社監査委員が構成員となっているコンプライアンス委員会に対して当社グループの役職員が直接通報を行うことができることを定め、その直接通報の方法等を当社グループ内に周知する。また、当該通報その他監査委員に報告をしたこと自体による解雇その他の不利益取扱いの禁止を明記する。

ル．当社の監査委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査委員会がその職務の執行について、当社に対し、会社法四百四条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえその費用を負担する。

また、その職務の執行費用を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。

ヲ．その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は、当社及び子会社の会計監査人や当社内部監査部門から監査内容について定期的に報告を受けるとともに、グループ各社の専任監査役等とは定期的にグループ専任監査役会議を開催し、連携を図っていく。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記に基づいて内部統制体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度において実施いたしました内部統制上重要と考える主な取り組みは以下のとおりです。

イ. コンプライアンスに関する取り組み

LIXILグループ共通の行動指針を18言語で展開し、研修や啓発活動等を通じて周知し徹底しております。また、行動指針で定めた内容のうち、リスクの高い分野について、基本方針や手続きを具体化した各種ポリシー及びガイドラインを発行し、翻訳のうえ研修を実施するなど、グループ内への展開を進めております。これら諸施策や活動状況は、コンプライアンス委員会に定期的に報告し、その効果を確認しております。

ロ. 損失の危険の管理に関する取り組み

リスクマネジメント会議等を通じて、新年度の体制及び想定リスクの見直し状況が報告されており、また、自然災害をはじめとした危機事象については、グループの危機管理基本規程に沿って、発生した事象の把握と対応状況が適時に報告され、確認しております。

ハ. 職務執行の適正性及び効率性に関する取り組み

取締役会は毎月1回以上開催し、重要事項の審議や主要な執行状況の報告を受けております。また、執行の意思決定等は、職務権限に関する規程に基づき効率的な業務執行を実施しております。

ニ. 監査委員会監査に関する取り組み

監査委員は、取締役会、執行役会等の重要な会議へ出席し、また、監査に必要な情報について適宜報告を受けております。

また、グループ専任監査役会議の開催や会計監査人情報交換会、代表執行役意見交換会等を通じ、報告を受け連携しております。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

当社は、多数の株主に株式を中長期で保有していただくことが望ましいと考え、業績を向上し企業価値を高めて、株主の支持をいただけるような施策を打ってまいります。よって、敵対的買収防衛策については、特に定めておりません。

~~~~~

◎ 本事業報告は、次により記載しております。

1. 百万円単位の記載金額は、特に記載のない限り百万円未満を四捨五入して表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 「1. 企業集団の現況に関する事項」及び「2. 会社の現況に関する事項」は、特に記載のない限り、2020年3月31日現在の状況を記載しております。

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部            |                | 負債の部             |                 |
|-----------------|----------------|------------------|-----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目              | 金 額             |
| <b>流動資産</b>     | <b>38,138</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>15,576</b>   |
| 現金及び預金          | 3              | 1年内償還予定の社債       | 10,000          |
| 未収入金            | 5,424          | 未払費用             | 3,361           |
| 短期貸付金           | 32,661         | 賞与引当金            | 72              |
| その他の流動資産        | 49             | 役員賞与引当金          | 23              |
|                 |                | 未払法人税等           | 305             |
|                 |                | その他の流動負債         | 1,812           |
| <b>固定資産</b>     | <b>521,691</b> | <b>固定負債</b>      | <b>90,326</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>12</b>      | 社債               | 25,000          |
| 建物              | 6              | 転換社債型新株予約権付社債    | 60,000          |
| 工具器具備品          | 6              | 繰延税金負債           | 206             |
|                 |                | 役員賞与引当金          | 113             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>0</b>       | 関係会社事業損失引当金      | 4,970           |
|                 |                | その他の固定負債         | 35              |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>521,678</b> | <b>負債合計</b>      | <b>105,903</b>  |
| 投資有価証券          | 10,311         | <b>純資産の部</b>     |                 |
| 関係会社株式          | 511,354        | <b>株主資本</b>      | <b>449,397</b>  |
| 長期前払費用          | 3              | <b>資本金</b>       | <b>68,417</b>   |
| 差入保証金           | 9              | <b>資本剰余金</b>     | <b>324,505</b>  |
|                 |                | 資本準備金            | 12,478          |
|                 |                | その他資本剰余金         | 312,027         |
|                 |                | <b>利益剰余金</b>     | <b>105,343</b>  |
|                 |                | 利益準備金            | 4,847           |
|                 |                | その他利益剰余金         | 100,495         |
|                 |                | 別途積立金            | 110,000         |
|                 |                | 繰越利益剰余金          | △ 9,504         |
|                 |                | <b>自己株式</b>      | <b>△ 48,869</b> |
|                 |                | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>2,419</b>    |
|                 |                | その他有価証券評価差額金     | 2,419           |
|                 |                | <b>新株予約権</b>     | <b>2,110</b>    |
|                 |                | <b>純資産合計</b>     | <b>453,927</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>559,830</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>559,830</b>  |

# 損 益 計 算 書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金      | 額              |
|-----------------|--------|----------------|
| <b>営業収益</b>     |        |                |
| ロイヤルティ収入        | 10,823 |                |
| 関係会社配当金収入       | 3,159  | 13,982         |
| <b>営業費用</b>     | 13,320 | 13,320         |
| <b>営業利益</b>     |        | <b>662</b>     |
| <b>営業外収益</b>    |        |                |
| 受取利息            | 414    |                |
| 受取配当金           | 455    |                |
| 保証料収入           | 147    |                |
| その他の営業外収益       | 82     | 1,100          |
| <b>営業外費用</b>    |        |                |
| 社債利息            | 185    |                |
| 関係会社事業損失引当金繰入額  | 3,462  |                |
| その他の営業外費用       | 52     | 3,700          |
| <b>経常損失</b>     |        | <b>△ 1,937</b> |
| <b>特別利益</b>     |        |                |
| 投資有価証券売却益       | 108    |                |
| 新株予約権戻入益        | 450    | 559            |
| <b>特別損失</b>     |        |                |
| 投資有価証券評価損       | 255    | 255            |
| <b>税引前当期純損失</b> |        | <b>△ 1,634</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | △ 145  |                |
| 法人税等調整額         | △ 193  | △ 339          |
| <b>当期純損失</b>    |        | <b>△ 1,294</b> |

# 株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |                |                         |                       |              |                                               |                  |                  |
|---------------------------------|---------|----------------|-------------------------|-----------------------|--------------|-----------------------------------------------|------------------|------------------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金      |                         |                       | 利 益 剰 余 金    |                                               |                  |                  |
|                                 |         | 資 本 金<br>準 備 金 | そ の 他<br>資 本 金<br>剰 余 金 | 資 本 金<br>剰 余 金<br>合 計 | 利 益<br>準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金<br>別 途 繰 越 利 益 剰 余 金<br>積 立 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |
| 2019年4月1日残高                     | 68,417  | 12,478         | 312,020                 | 324,499               | 4,847        | 110,000                                       | 12,097           | 126,945          |
| 事業年度中の変動額                       |         |                |                         |                       |              |                                               |                  |                  |
| 剰余金の配当                          |         |                |                         |                       |              |                                               | △ 20,306         | △ 20,306         |
| 当期純損失                           |         |                |                         |                       |              |                                               | △ 1,294          | △ 1,294          |
| 自己株式の取得                         |         |                |                         |                       |              |                                               |                  |                  |
| 自己株式の処分                         |         |                | △ 0                     | △ 0                   |              |                                               |                  |                  |
| 新株予約権の行使                        |         |                | 6                       | 6                     |              |                                               |                  |                  |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額<br>(純額) |         |                |                         |                       |              |                                               |                  |                  |
| 事業年度中の変動額合計                     | —       | —              | 6                       | 6                     | —            | —                                             | △ 21,601         | △ 21,601         |
| 2020年3月31日残高                    | 68,417  | 12,478         | 312,027                 | 324,505               | 4,847        | 110,000                                       | △ 9,504          | 105,343          |

|                                 | 株 主 資 本  |                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等               |                        | 新株予約権 | 純資産合計    |
|---------------------------------|----------|----------------|-------------------------------|------------------------|-------|----------|
|                                 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |       |          |
| 2019年4月1日残高                     | △ 48,898 | 470,964        | 3,734                         | 3,734                  | 2,568 | 477,267  |
| 事業年度中の変動額                       |          |                |                               |                        |       |          |
| 剰余金の配当                          |          | △ 20,306       |                               |                        |       | △ 20,306 |
| 当期純損失                           |          | △ 1,294        |                               |                        |       | △ 1,294  |
| 自己株式の取得                         | △ 15     | △ 15           |                               |                        |       | △ 15     |
| 自己株式の処分                         | 0        | 0              |                               |                        |       | 0        |
| 新株予約権の行使                        | 43       | 49             |                               |                        |       | 49       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額<br>(純額) |          |                | △ 1,315                       | △ 1,315                | △ 458 | △ 1,773  |
| 事業年度中の変動額合計                     | 28       | △ 21,566       | △ 1,315                       | △ 1,315                | △ 458 | △ 23,340 |
| 2020年3月31日残高                    | △ 48,869 | 449,397        | 2,419                         | 2,419                  | 2,110 | 453,927  |

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法によっております。
- ② その他有価証券  
時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。  
時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得の建物については定額法によっております。
- ② 無形固定資産……………定額法によっております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

- ① 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ② 役員賞与引当金……………株価連動報酬制度に基づく支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ③ 関係会社事業損失引当金……………関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

### (4) 転換社債型新株予約権付社債の会計処理

社債の対価部分と新株予約権の対価部分を区別せず、普通社債の発行に準じて処理しております。

### (5) 消費税等の会計処理

税抜方式で行っております。

### (6) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### (7) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3百万円

### (2) 保証債務額

下記の関係会社の債権流動化による譲渡高及び借入債務に対し、保証を行っております。

L I X I L グループファイナンス株式会社 176,000百万円

下記の関係会社の受注工事に係る契約履行等に対し、保証を行っております。

Josef Gartner GmbH 15,127百万円

下記の関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

Grohe Holding GmbH 45,736百万円

LIXIL India Sanitaryware Private Limited 429百万円

下記の関係会社の金融子会社等からの借入債務に対し、保証を行っております。

株式会社L I X I L 306,998百万円

Grohe Holding GmbH 48,139百万円

LIXIL GLOBAL MANUFACTURING VIETNAM Co., Ltd. 20,400百万円

ASD Holding Corp. 10,883百万円

株式会社L I X I L リアルティ 9,230百万円

Permasteelisa Gartner Saudi Arabia LLC 9,152百万円

Permasteelisa Gartner Middle East LLC 8,893百万円

その他関係会社 41,890百万円

### (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 38,085百万円

短期金銭債務 4,479百万円

## 3. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

ロイヤルティ収入 10,823百万円

配当金収入 3,159百万円

その他の営業取引高 9,423百万円

営業取引以外の取引による取引高 4,091百万円

### (2) 関係会社事業損失引当金繰入額

当事業年度において計上した関係会社事業損失引当金繰入額は、主として当社の連結子会社であるLIXIL Africa Holding (Pty) Ltd.に係るものであります。同社は、業績が低迷し収益性が著しく低下したことにより、減損損失を計上していることから、同社の財政状態等を勘案して計上したものであります。

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 23,215,701株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|               |          |
|---------------|----------|
| 関係会社株式評価差額    | 2,869百万円 |
| 繰越欠損金         | 2,459百万円 |
| 投資有価証券評価損否認   | 865百万円   |
| 関係会社事業損失引当金否認 | 1,521百万円 |
| 関係会社株式譲渡損繰延   | 23百万円    |
| その他           | 420百万円   |

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産小計 | 8,161百万円 |
|----------|----------|

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | △ 864百万円 |
|--------------------|----------|

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △ 5,588百万円 |
|-----------------------|------------|

|          |            |
|----------|------------|
| 評価性引当額小計 | △ 6,453百万円 |
|----------|------------|

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産合計 | 1,707百万円 |
|----------|----------|

繰延税金負債

|             |          |
|-------------|----------|
| その他有価証券評価差額 | △ 976百万円 |
|-------------|----------|

|             |          |
|-------------|----------|
| 関係会社株式譲渡益繰延 | △ 938百万円 |
|-------------|----------|

|          |            |
|----------|------------|
| 繰延税金負債合計 | △ 1,914百万円 |
|----------|------------|

|           |          |
|-----------|----------|
| 繰延税金負債の純額 | △ 206百万円 |
|-----------|----------|

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

## (1) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 属性  | 会社等の名称                                       | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係          | 取引の内容                    | 取引金額    | 科目    | 期末残高   |
|-----|----------------------------------------------|----------------|--------------------|--------------------------|---------|-------|--------|
| 子会社 | 株式会社<br>L I X I L                            | 所有<br>直接100%   | 株式の所有による支配管理、役員の兼任 | 出向者の受入<br>(注1)           | 407     | 未払費用  | 25     |
|     |                                              |                |                    | 業務委託料の支払<br>(注2)         | 9,238   | 未払費用  | 1,837  |
|     |                                              |                |                    | ロイヤルティの受取<br>(注3)        | 10,746  | 未収入金  | 794    |
|     |                                              |                |                    | グループ内借入金に対する債務保証<br>(注4) | 306,998 | —     | —      |
| 子会社 | L I X I L<br>グループ<br>ファイナンス<br>株式会社          | 所有<br>直接100%   | 株式の所有による支配管理、役員の兼任 | 資金の貸付<br>(注5)            | 32,661  | 短期貸付金 | 32,661 |
|     |                                              |                |                    | 利息の受取<br>(注5)            | 414     | 未収入金  | 10     |
|     |                                              |                |                    | 債務保証<br>(注6)             | 176,000 | —     | —      |
|     |                                              |                |                    | 保証料の受取<br>(注6)           | 81      | 未収入金  | 13     |
| 子会社 | ASD Holding Corp.                            | 所有<br>直接100%   | 株式の所有による支配管理、役員の兼任 | グループ内借入金に対する債務保証<br>(注4) | 10,883  | —     | —      |
| 子会社 | Grohe Holding GmbH                           | 所有<br>間接100%   | 株式の所有による支配管理       | グループ内借入金に対する債務保証<br>(注4) | 48,139  | —     | —      |
|     |                                              |                |                    | 債務保証<br>(注6)             | 45,736  | —     | —      |
|     |                                              |                |                    | 保証料の受取<br>(注6)           | 66      | 未収入金  | 3      |
| 子会社 | LIXIL GLOBAL MANUFACTURING VIETNAM CO., LTD. | 所有<br>間接100%   | 株式の所有による支配管理       | グループ内借入金に対する債務保証<br>(注4) | 20,400  | —     | —      |

| 属性  | 会社等の名称                                         | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係            | 取引の内容                            | 取引金額   | 科目 | 期末残高 |
|-----|------------------------------------------------|----------------|----------------------|----------------------------------|--------|----|------|
| 子会社 | 株式会社<br>L I X I L<br>リアルティ                     | 所有<br>間接100%   | 株式の所有<br>による支配<br>管理 | グループ内借<br>入金に対する<br>債務保証<br>(注4) | 9,230  | —  | —    |
| 子会社 | Permasteelisa<br>Gartner Saudi<br>Arabia LLC   | 所有<br>間接100%   | 株式の所有<br>による支配<br>管理 | グループ内借<br>入金に対する<br>債務保証<br>(注4) | 9,152  | —  | —    |
| 子会社 | Permasteelisa<br>Gartner<br>Middle East<br>LLC | 所有<br>間接100%   | 株式の所有<br>による支配<br>管理 | グループ内借<br>入金に対する<br>債務保証<br>(注4) | 8,893  | —  | —    |
| 子会社 | Josef<br>Gartner GmbH                          | 所有<br>間接100%   | 株式の所有<br>による支配<br>管理 | 債務保証<br>(注7)                     | 15,127 | —  | —    |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 株式会社L I X I Lが支給した出向者人件費について、実費精算を行ったものであります。

(注2) 株式会社L I X I Lとの業務委託契約に基づき、業務委託料を算定しております。なお、業務委託料から請求額を控除した純額を記載しております。

(注3) 株式会社L I X I Lと協議して決定した契約上の料率に基づき算定しております。

(注4) リスクの度合いを勘案し、保証料は収受しておりません。

(注5) 貸出金利は、調達金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、資金の貸付の取引金額は、当事業年度末の貸付金残高を表示しております。

(注6) 保証料率は、市場水準及びリスクの度合いを勘案し、合理的に決定しております。

(注7) 当該保証は、受注工事に係る契約履行等に対する保証であります。なお、リスクの度合いを勘案し、保証料は収受しておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

| 種類            | 会社等の名称又は氏名 | 議決権等の所有(被所有)割合  | 関連当事者との関係 | 取引の内容           | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|---------------|------------|-----------------|-----------|-----------------|------|----|------|
| 役員及び<br>その近親者 | 松本 佐千夫     | (被所有)<br>直接0.0% | 当社執行役     | 新株予約権の<br>行使(注) | 23   | —  | —    |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 新株予約権の行使は、2013年4月15日の取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,557円43銭

(2) 1株当たり当期純損失

△4円46銭

## 8. 追加情報に関する注記

### 株式会社L I X I Lの吸収合併について

当社は、2020年3月23日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社L I X I L（以下、L I X I L）と合併することを決定し、同日付で合併契約を締結いたしました。

#### (1) 取引の概要

##### ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社L I X I L

事業の内容 住宅及びビルの建材・設備機器の製造・販売、その他住宅に付帯する事業及びその関連サービス業

##### ② 企業結合日

2020年12月1日（予定）

##### ③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社L I X I Lを消滅会社とする吸収合併によります。

##### ④ 結合後企業の名称

株式会社L I X I Lグループ（注）

（注）当社は、2020年6月開催予定の定時株主総会において定款変更が承認されることを条件として、L I X I Lを吸収合併後、商号を「株式会社L I X I L」に変更することを予定しております。

##### ⑤ 取引の目的を含む取引の概要

当社グループは、当社の企業理念である、世界中の人々のより豊かで快適な暮らしの実現に貢献し、持続的な競争力と成長を実現するとともに、起業家精神にあふれた企業となることを目指しております。これを達成するため、当社グループでは、迅速な意思決定ができる簡素な組織への変革を進めるとともに、コーポレート・ガバナンスの強化、生産性と効率性の向上など、様々な取組みを行っております。

当社グループは、2001年に持株会社体制に移行し、持株会社の株式会社I N A X トステム・ホールディングスのもと、各事業会社が連携と独自性を保ちながら全体最適を目指してきました。2011年に主要事業会社5社を統合してL I X I Lを発足した後も、持株会社体制を継続してきました。しかしながら、当社グループの経営戦略の進展に伴い、今日では、基幹事業への専念及び事業間シナジーの拡大に注力しており、2019年7月22日公表の適時開示「今後の戦略的方向性についてのお知らせ」においても述べたように、現執行役及び取締役の最優先課題は、国内外の基幹事業への注力による企業価値の向上にあります。

当社とL I X I Lの二層構造の解消は、意思決定の迅速化を図るだけでなく、経営及び人的資源の重複をなくし、追加的な運営コストを削減し、経営効率の改善につながります。さらに、変更後の組織体制では、グループ経営体制が簡素化されるため、経営の透明性が高まり、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることもできます。

これらを踏まえ、当社取締役会は、L I X I Lを吸収合併することを決定いたしました。

#### (2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

なお、当社の当事業年度の貸借対照表上、L I X I Lに対する子会社株式の帳簿価額は211,287百万円であります。

また、L I X I Lの2020年3月31日時点の貸借対照表の要旨は、次のとおりであります。

|        |            |          |            |
|--------|------------|----------|------------|
| 流動資産合計 | 317,737百万円 | 流動負債合計   | 391,965百万円 |
| 固定資産合計 | 479,784百万円 | 固定負債合計   | 278,862百万円 |
|        |            | 純資産合計    | 126,693百万円 |
| 資産合計   | 797,521百万円 | 負債・純資産合計 | 797,521百万円 |

## 9. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

## 10. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告書

当監査委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第78期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月4日

株式会社 LIXIL グループ 監査委員会

監査委員

三浦善司

監査委員

鈴木輝夫

監査委員

内堀民雄

監査委員

濱口大輔

監査委員

川本 隆一

(注) 監査委員の内、三浦善司、鈴木輝夫、内堀民雄及び濱口大輔は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

# 独立監査人の監査報告書

2020年6月2日

株式会社 L I X I L グループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

藤島 康博



指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

濱口 豊



指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

古川 真之



## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社LIXILグループの2019年4月1日から2020年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

追加情報に記載のとおり、会社は、2020年3月23日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社LIXILを吸収合併することを決定し、同日付で2020年12月1日を企業結合予定日とする合併契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

別紙 3 LIXIL 住生活ソリューションの最終事業年度に係る計算書類等（事業報告、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表、監査報告）の内容

# 第32期 事業報告

自 平成 31 年 4 月 1 日

至 令和 2 年 3 月 31 日

株式会社LIXIL住生活ソリューション

東京都江東区大島 2 丁目 1 番 1 号

# 事業報告

(平成31年4月1日から令和2年3月31日)

## 1 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当会計年度における我が国経済は、企業収益の改善を背景に雇用環境の回復や個人消費の持ち直しが見られ、穏やかな景気回復基調が期待されたものの、大型台風などの自然災害や令和元年10月の消費税率の引き上げによる消費マインドの冷え込みに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響などから先行き不透明な状況が続いております。住宅投資は、昨年度に引き続き貸家が大きく落ち込むとともに持家及び分譲住宅についても前年割れに転じた結果、新設住宅着工戸数は884千戸（前年同期比7.3%減）となり、長期的にも減少傾向が見込まれ、当社にとっては引き続き厳しい環境となっております。

世界経済に関しては、米中貿易摩擦をはじめとする通商問題と中国の経済成長鈍化に加え、年明け以降の新型コロナウイルス感染症の拡大が及ぼす影響は想像以上に大きく、社会活動や企業活動に大きな制限がかかるなど、国内のみならず世界経済への深刻かつ長期的な影響が懸念されております。

このような環境のもと、BtoB事業では商品力を強化し 単価アップや顧客数の拡大につとめまたBtoC事業では商品ラインアップの拡充、商圏拡大をはかりました。

BtoB事業に関しましては、将来の需要落ち込みリスクに対応し社内リソースを成長分野に集中化するために令和2年4月1日付で旧営業所の会計事業を㈱LIXILに移管いたしました。これにより国内6営業所は廃止しております。

結果、BtoB事業では上記による剥落影響をカバーしきれず売上高は前年同期比▲2.2%の1,814,951千円でしたが、BtoC事業の売上高は前年同期比13.6%増収の3,959,811千円となり、全社の売上高は前年同期比8.8%増収の5,941,259千円となりました。また配当金収入は前年同期比88.2%増収の802,795千円となりました。

先行投資等による販管費増加を上記増収が吸収し、営業利益は前年同期比45.3%増益の1,165,949千円となり 増収増益を達成しました。経常利益は前年同期比50.3%増益の1,164,415千円、当期純利益は前年同期比59.5%増益の1,042,684千円となりました。

### 部門別概況

部門別の内訳につきましては、次のとおりであります。

| 部門別         | 第31期      |      | (当期)第32期  |      | 前年対比    |
|-------------|-----------|------|-----------|------|---------|
|             | 売上高 (千円)  | 構成比  | 売上高 (千円)  | 構成比  |         |
|             |           | %    |           | %    | %       |
| 営業所計        | 258,467   | 4.7  | -         | -    | △ 100.0 |
| 人財コンサルティング部 | 600,493   | 11.0 | 779,807   | 13.1 | 29.9    |
| I Tソリューション部 | 467,936   | 8.6  | 533,047   | 9.0  | 13.9    |
| 教育ソリューション部  | 257,197   | 4.7  | 225,709   | 3.8  | △ 12.2  |
| BPO営業部      | 202,289   | 3.7  | 202,875   | 3.4  | 0.3     |
| 会計事業他       | 68,815    | 1.3  | 73,511    | 1.2  | 6.8     |
| オンライン推進部    | 3,264,896 | 59.7 | 3,669,716 | 61.8 | 12.4    |
| 施工サポート部     | 222,129   | 4.1  | 290,094   | 4.9  | 30.6    |
| 事業企画部       | 119,342   | 2.2  | 166,496   | 2.8  | 39.5    |
| 合 計         | 5,461,568 | 100  | 5,941,259 | 100  | 8.8     |

人財コンサルティング部におきましては、派遣稼働人数の増加、既存契約の単価向上、一気通貫型営業体制効果等により売上高は前年同期比29.9%増収の779,807千円となりました。

I Tソリューション部におきましては、ホームページ制作、C A D等のシステム販売が伸長し、売上高は前年同期比13.9%増収の533,047千円となりました。

教育ソリューション部におきましては、営業所閉鎖による公開研修等で顧客数剥落影響をカバーしきれず、売上高は前年同期比▲12.2%の225,709千円となりました。

BPO営業部におきましては、営業所閉鎖による剥落影響を新規顧客獲得と単価向上により吸収し、売上高は前年同期比+0.3%の202,875千円となりました。

会計事業他におきましては、新商品である「みん診」の拡大により売上高は前年同期比+6.8%の73,511千円となりました。

オンライン推進部におきましては、スマホ対応等、SEO対策等効果的なWeb広告の実施、商品ランナップの拡充等により主力の水栓カートリッジ等が伸長し、売上高は前年同期比+12.4%の3,669,716千円となりました。

施工サポート部におきましては、良質な職人確保と教育実施、取り扱い商品および商圏の拡大等により、売上高は前年同期比+30.6%の290,094千円となりました。

事業企画部におきましては、新規事業のホームステージング事業が本格的に事業化したことなどから、売上高は対前期比+39.5%の166,496千円となりました。

(2)設備投資等の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要設備

教育ソリューション部

事業企画部

宿泊費、残空数管理のシステム改修

「みん診」関連商標権計上

1,220 千円

510 千円
- ② 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

会計事業

(株)LIXILへの譲渡

29,753 千円

(3)資金調達の状況

該当事項はありません。

(4)対処すべき課題

当社の課題は商品優位性の向上による粗利率向上、売上の飛躍的増加、業務効率化による生産性向上であると認識しています。

この課題に対しBtoBは顧客ニーズにマッチした商品サービスの開発・改良と差別化、商品の集中と選択による利益率確保、部署間も含めたクロスセルによる顧客単価の向上と営業の効率化、販管費コントロールを含めた生産性の向上をはかり利益率向上と顧客数増加および単価向上による売上の持続的拡大をはかります。

BtoCは、展開地域の拡大と商品ラインアップの拡充、顧客流入チャネルの拡充、効果的な広告宣伝実施等、部署間のシナジー等による売上の飛躍的拡大をはかります。

(5)財産および損益の状況の推移

| 区 分                  | 平成28年度<br>第29期 | 平成29年度<br>第30期 | 平成30年度<br>第31期 | 令和元年<br>(当期)第32期 |
|----------------------|----------------|----------------|----------------|------------------|
| 売上高 (千円)             | 1,700,774      | 3,184,299      | 5,461,568      | 5,941,259        |
| 経常利益 (千円)            | 427,662        | 295,478        | 774,498        | 1,164,415        |
| 当期純利益 (千円)           | 294,480        | 256,248        | 653,870        | 1,042,684        |
| 1株当たり当期純利益 (△損失) (円) | 32,360.46      | 28,087.89      | 71,383.19      | 113,830.20       |
| 総資産 (千円)             | 4,187,306      | 5,123,198      | 5,766,080      | 6,280,498        |
| 純資産 (千円)             | 3,832,046      | 4,247,669      | 4,722,168      | 5,307,146        |
| 1株当たり純資産 (円)         | 421,103.98     | 463,719.39     | 515,520.58     | 579,382.78       |

(6)重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係

該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(7)主要な事業内容(令和2年3月31日現在)

主要な製品は次のとおりです。

| 事 業         | 主 要 製 品                            |
|-------------|------------------------------------|
| 営業所         | 現在は営んでおりません                        |
| 人財コンサルティング部 | 一般人材派遣、紹介予定派遣、有料職業紹介               |
| I Tソリューション部 | H P製作、システム構築請負、L I X I Lグループ内の業務請負 |
| 教育ソリューション部  | 集合研修、講師派遣、教育事業のパッケージ販売             |
| BPO営業部      | 経理代行・給料計算業務請負                      |
| 会計事業他       | 会計サポート、給料ソフト販売、みん診                 |
| オンライン推進部    | 浄水カートリッジ等の通信販売                     |
| 施工サポート部     | L I X I L商材等のリフォーム販売               |
| 事業企画部       | 子会社管理等の業務委託、新規事業トライアル等             |

(8)主要な営業所および工場(令和2年3月31日現在)

| 名 称 | 所 在 地  | 名 称          | 所 在 地   |
|-----|--------|--------------|---------|
| 本社  | 東京都江東区 | 施工サポート中部センター | 愛知県名古屋市 |

(9)使用人の状況(令和2年3月31日現在)

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|---------|--------|
| 74 名    | △ 14 名    | 43.8 歳  | 15.2 年 |

(10)主要な借入先(令和2年3月31日現在)

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項(令和2年3月31日現在)

(1)発行可能株式総数 20,000 株

(2)発行済株式の総数 9,160 株

(3)株主数 1 名

(4)大株主

| 株 主 名        | 当社への出資状況   |             |
|--------------|------------|-------------|
|              | 持 株 数      | 出 資 比 率     |
| (株)LIXILグループ | 株<br>9,160 | %<br>100.00 |

3 会社役員に関する事項

(1)取締役および監査役の状況

| 氏 名   | 地位及び担当      | 重要な兼職の状況                  |
|-------|-------------|---------------------------|
| 野瀬 洋  | 取締役社長       | (株)LIXIL 常務役員 開発営業本部 本部長  |
| 斉藤 武司 | 取締役         | ジャパンホームシールド(株) 代表取締役社長    |
| 斎藤 雄二 | 取締役         | (株)LIXILリアルティ 代表取締役社長     |
| 齊藤 恵史 | 取締役 最高財務責任者 | (株)LIXIL 参事 経理財務本部 財務部 部長 |
| 飛田 裕司 | 取締役         | (株)LIXILグループ 常務役員 人事・総務担当 |
| 加嶋 伸彦 | 取締役         | (株)LIXIL住宅研究所 代表取締役社長     |
| 今 城幸  | 取締役         |                           |
| 長廻 悟  | 監査役         | (株)LIXIL 専任監査役室 参与        |
| 河野 唱二 | 監査役         |                           |

今 城幸氏は令和元年9月30日に取締役を退任いたしました。  
河野 唱二氏は令和元年8月26日に監査役を退任いたしました。  
長廻 悟氏は令和元年8月26日に監査役に就任いたしました。

(2)当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分   | 人 数    | 報酬等の額        | 摘 要 |
|-------|--------|--------------|-----|
| 取 締 役 | 名<br>6 | 千円<br>31,136 |     |
| 監 査 役 | 1      | —            |     |
| 合 計   | 7      | 31,136       |     |

4 会計監査人の状況

会計監査人の名称 なし

## 5 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合するための体制その他業務の適正を確保するための体制

イ. 取締役並びに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社および当社子会社（以下、当社グループという）は、LIXILグループ共通の倫理規程として定められた行動指針を、役員を含む全従業員が年1回の読みあわせ及び遵守の誓約を行う。
- ・あわせて、内部通報制度を整備する。
- ・また当社グループは、反社会的勢力を認めず、一切の関係を持たない。それら反社会的勢力による被害防止のため、圧力には組織で対処し、毅然とした態度で臨む。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・当社は、法令および社内規程に基づき、文書等の保存を行う。  
取締役および監査役は、規程に基づき、常時、その文書を閲覧できる。  
また、情報の管理については、情報セキュリティ管理規程、個人情報保護方針を 定めて対応する。

ハ、損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社は、リスク管理規程を定め管理しており、当社グループの抱えるリスクを常に注視し、また経営環境や外部環境の変化に応じてそのリスクを適宜見直し、リスクマネジメント部門がリスクマネジメント会議を通じてそのリスクの対応状況について確認および指導を行う。

二、 当社の取締役および当社子会社の取締役等の職務の遂行が効率的に行われる ことを確保するための体制

- ・当社は、定例の取締役会を少なくとも3カ月に1回開催する。  
また、経営効率を高めるため経営会議を定期的に開催し、業務執行に係る基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

ホ、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、当社グループ会社の経営についてはその自主性を尊重しつつ、事業状況の定期的な報告を受け、重要案件については定められた決裁の授權内において承認を行う。

へ、監査役に報告するために体制その他監査役による監査が実効的に行われていることを確保するための体制

- ・取締役は、会社に著しい損害を与える恐れのある事実及びその他の重要な事実を発見したときは、法令に従い、直ちに監査役へ報告する。
- ・代表取締役と監査役は、監査上の知見につき定期的に意見交換を行う。また、取締役は、内部通報の状況に関し定期的に監査役に報告する。
- ・監査役は、取締役会その他、経営会議等の重要な会議に出席することができる。
- ・また、監査役は、当社内部監査担当から監査内容について定期的に報告をうけるとともに、親会社の監査部門と連携を図っていく。

ト、 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効に関する事項

- ・監査役の求めに応じて補助者を置くものとし、補助者を置いた場合の当該補助者の人事については、監査役の意見を尊重します。
- ・また、監査役の補助者への指示は取締役から独立して行われるものとし、補助者は、監査役の指示に基づきその業務を行います。

チ. 監査役への報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する為の体制

- ・当社は、当社の監査役へ報告を行った当社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止します。

リ、監査役の職務の遂行について生ずる費用の取り扱い

- ・当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法388条に基づく費用の前払い等の請求をした時は、担当部署において審議の上、その費用を負担します。
- ・また、その職務の執行費用を支弁する為、毎年、必要に応じ一定額の予算を設けます。

又、内部統制システムの運用状況

- ・当会計年度におきまして、行動指針に関する従業員向け研修会の実施等により行動指針の社内浸透をはかり、リスクマネジメント会議を定期的に開催し重要リスクの見直しとその対策を実施し、また内部統制運用にかかる内部統制独立の評価を実施するなど、取締役の職務の執行が法令および定款に適合するための体制その他業務の適正を確保するための体制に関する活動をおこなってまいりました。

~~~~~

(注) 本事業報告中の記載金額および株数数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

第32期 計算書類

自 平成 31 年 4 月 1 日
至 令和 2 年 3 月 31 日

株式会社LIXIL住生活ソリューション

東京都江東区大島 2 丁目 1 番 1 号

貸借対照表
令和2年3月31日現在

(単位 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,726,412,113	流動負債	876,798,855
現金及び預金	20,888,256	買掛金	373,743,640
売掛金	519,246,906	未払金	142,685,816
商品	120,904,381	未払費用	37,897,211
貯蔵品	3,816,765	未払法人税等	41,746,500
短期貸付金	2,960,476,916	前受金	119,426,596
未収金	31,171,272	賞与引当金	82,602,633
連結納税未収金	67,062,005	短期リース債務	2,222,088
仮払金	2,032,487	預り金	22,229,634
前払費用	1,185,000	未払消費税	52,044,200
貸倒引当金	△ 371,875	未払事業所税	2,154,300
		仮受金	46,237
固定資産	2,554,086,567	固定負債	96,553,508
有形固定資産	41,543,390	長期リース債務	1,780,403
建物	31,223,264	資産除去債務	21,562,800
工具器具備品	6,026,946	退職給付引当金	73,210,305
有形リース資産	4,293,180		
無形固定資産	30,081,962	負債合計	973,352,363
電話加入権	30,000	(純資産の部)	
ソフトウェア	29,570,261	株主資本	5,307,146,317
商標権	481,701	資本金	450,000,000
投資その他の資産	2,482,461,215	資本剰余金	2,423,246,264
子会社株式	2,357,520,323	資本準備金	2,357,520,323
差入保証金	55,959,300	その他資本剰余金	65,725,941
長期滞留債権	1,466,572	利益剰余金	2,433,900,053
長期繰延税金資産	68,959,236	利益準備金	169,065,659
長期貸倒引当金	△ 1,444,216	その他利益剰余金	2,264,834,394
		繰越利益剰余金	2,264,834,394
		純資産合計	5,307,146,317
資産合計	6,280,498,680	負債・純資産合計	6,280,498,680

損益計算書

(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額	
売上高		5,941,259,303
子会社配当金収入		802,795,300
売上原価		4,051,910,130
売上総利益		2,692,144,473
販売費及び一般管理費		1,526,194,845
営業利益		1,165,949,628
営業外収益		
受取利息	65,772	
雑収入	685,541	751,313
営業外費用		
雑損失	2,285,493	2,285,493
経常利益		1,164,415,448
特別利益		
固定資産除却益	3,116	3,116
税引前当期純利益		1,164,418,564
法人税、住民税及び事業税	126,479,043	
法人税等調整額	△4,745,176	121,733,867
当期純利益		1,042,684,697

株主資本等変動計算書

(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
						繰越 利益剰余金			
当期期首残高	450,000,000	2,357,520,323	65,725,941	2,423,246,264	123,294,971	1,725,627,265	1,848,922,236	4,722,168,500	4,722,168,500
当期変動額									
剰余金の配当					45,770,688	△ 503,477,568	△ 457,706,880	△ 457,706,880	△ 457,706,880
当期純利益						1,042,684,697	1,042,684,697	1,042,684,697	1,042,684,697
当期変動額合計					45,770,688	539,207,129	584,977,817	584,977,817	584,977,817
当期末残高	450,000,000	2,357,520,323	65,725,941	2,423,246,264	169,065,659	2,264,834,394	2,433,900,053	5,307,146,317	5,307,146,317

1. 重要な会計方針に係る事項

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

総平均法による原価法によっております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として個別原価計算法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与等の支払に備えるため、支給見込額基準による見積額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末に在籍する従業員の期末時点の自己都合退職金要支給額を計上しております。

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜き方式で行っております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る
税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）
において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制
度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目について
は、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計
の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第
3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企
業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せ
ず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の
規定に基づいております。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

30,200,114 円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

124,949,104 円

仕入高

181,669 円

関係会社との営業取引以外の取引による取引高

994,250,430 円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式

9,160 株

配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和元年6月14日 定時株主総会	普通株式	457,706,880	49,968.00	平成31年3月31日	令和元年6月14日
計		457,706,880	49,968.00		

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
令和2年6月17日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議を予定しております。

配当金の総額

521,341,400 円

1株当たりの配当額

56,915.00 円

基準日

令和2年3月31日

配当の効力発生日

令和2年6月17日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 税効果に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金繰入超過額

25,292,926 円

退職給付引当金繰入超過額

22,416,995

キャリアオプション費用

11,604,126

未払事業税

6,611,746

未払事業所税

691,369

その他

2,342,074

繰延税金資産小計

68,959,236

評価性引当額

-

繰延税金資産合計

68,959,236

6. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(円)	科目	期末残高(円)
親会社	㈱LIXILグループ	被所有 直接 100.0 %	経営管理業務の受託	子会社管理業務委託手数料 (注1)	84,000,000	売掛金	8,476,603
				その他業務請負(注1)	3,966,987	連結納税 未収入金	67,062,005
				経営分担金(注2)	85,091,000		
			業務委託	EDP負担金	192,000	未払費用	17,600

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価額を提示し、交渉の上で決定しております。
- (注2) 価格その他の取引条件は、委託する業務の内容及び受益内容を勘案のうえ、協議の上で決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(円)	科目	期末残高(円)
子会社	㈱LIXIL住宅研究所	所有 直接 100.0 %	当社商品の販売	会計サポート、人材派遣の販売 (注1)	20,046,334	売掛金	2,222,152
			経営分担金の受入	経営分担金収入 (注2)	42,172,000		
			配当金の収入	配当金の収入 (注3)	315,111,300		
			出向者の受入	出向者費用 (注4)	11,663,634	未払金	2,190,151
			製品の仕入	室内装飾関係	181,669	未払金	199,837
子会社	ジャパンホームシールド㈱	所有 直接 100.0 %	当社商品の販売	研修企画、(注1)	11,048,385	売掛金	1,696,987
			経営分担金の受入	経営分担金収入 (注2)	17,573,000		
			配当金の収入	配当金の収入 (注3)	300,940,000		
			出向者の受入	出向者費用 (注4)	7,047,187		
子会社	㈱LIXILリアルティ	所有 直接 100.0 %	当社商品の販売	会計サポート、人材派遣の販売 (注1)	5,815,398	売掛金	632,785
			経営分担金の受入	経営分担金収入 (注2)	16,754,000	未収金	1,789,360
			配当金の収入	配当金の収入 (注3)	186,744,000		
			賃貸料の支出	借上社宅・駐車場の賃貸料他	14,477,932	未払費用	342,995

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価額を提示し、交渉の上で決定しております。
- (注2) 価格その他の取引条件は、委託業務および各社の受益分を考慮のうえ、交渉して決定しております。
- (注3) 価格その他の取引条件は、子会社の財政状況等を考慮し、決定しております。
- (注4) 出向者費用は、実費で精算しております。

3. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(円)	科目	期末残高(円)
親会社の子会社	㈱LIXIL	被所有 直接 .0 %	当社商品の販売	人材派遣の販売、会計サポート、業務請負(注1)	924,311,448	売掛金	123,741,142
			製品の仕入	サッシ・建材・住宅設備機器等の購入(注1)	2,345,480,324	買掛金	206,409,453
			出向者の派遣他	出向者費用他(注2)	145,149,522	未払費用	26,492,679
			出向者の受入	出向者人件費他(注2)	289,251,819	未収金	24,964,856
親会社の子会社	㈱LIXILグループファイナンス	被所有 直接 .0 %	当社商品の販売	人材派遣の販売(注1)	58,800	売掛金	5,390
			資金の貸付	余剰資金の貸付		短期貸付金	2,960,476,916
			資金の貸付	利息の受取(注3)	65,772	未収利息	5,925
			財務業務委託	現預金管理の業務委託費(注1)	5,667,601	未払費用	558,368
			ファクタリング取引	ファクタリング取引		TF買掛金	7,658,963

取引条件及び取引条件の決定方針等
(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価額を提示し、交渉の上で決定しております。
(注2) 出向者費用は、実費で精算しております。
(注3) 金額は㈱LIXILグループの指針に基づき決定しています。

7. 1株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 579,382.78 円
1 株当たり当期純利益 113,830.20 円

監 査 報 告 書

2019年4月1日から2020年3月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- (1) 取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020年 5月 28日

株式会社 LIXIL 住生活ソリューション

非常勤監査役

長 廻 悟 